

平成26年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年6月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年6月17日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年6月17日 午後5時25分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画企業誘致課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	飯田 邦芳
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	学校教育課長	池田 正昭
	企画部長 地域づくり・結婚支援課長兼務	中島 憲郎	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長 福祉課長兼務	徳永 賢治	税務課長	井上 親司
	産業振興部長 茶業振興課長兼務	山口 健一郎	観光商工課長	宮崎 康郎
	建設部長 建設・新幹線課長兼務	中尾 嘉伸	健康福祉課長	田中 昌弘
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	環境下水道課長	横田 泰次
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	水道課長	宮田 誠吾
	総務課長	池田 英信	農業委員会事務局長	
財政課長	中野 哲也	監査委員事務局長	堀越 千恵子	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年6月17日（火）

本会議第6日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）

議案第54号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第55号 平成26年度嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算
（第1号）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さん、おはようございます。本会議に入ります前に、お知らせとお願いを申し上げたいと思います。

まず、お知らせですが、本日、桂宮宜仁親王の御葬儀がとり行われるために、議場の国旗——この国旗の上部に黒布を付しております。これは弔旗として哀悼の意を表すための処置として行うものでございますので、御了承をお願いしたいと思います。

それともう1つは、本日の議案質疑につきましては、議員の皆さんはできるだけ簡潔にわかりやすく、そして、執行部の皆さんは答弁をできるだけ簡潔に、それからわかりやすく、スムーズに議事が進行しますように御協力よろしくお願い申し上げます。

以上です。

それでは、始めます。

本日は山口要議員から遅刻の連絡がっております。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．昨日に引き続き議案質疑を行います。

ここで、西村信夫議員から昨日の発言について修正の申し出がっておりますので、許可をいたします。西村議員。

○16番（西村信夫君）

議長の許可をいただきまして、修正ということでさせていただきます。

昨日、地域振興事業費の中で、19．負担金補助及び交付金という中で、身近なユニバーサルデザイン推進事業の中で、バリアフリーセンター補助金300万円を3,000万円というふうな

ことで発言をしました。大変御迷惑をかけまして、これを訂正させていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

それでは、歳出26ページから28ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

26ページの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可します。

初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

私は備品購入費のタブレットパソコンについて質問をさせていただきます。

きのう、手話条例が提案されたわけですが、それに関するこの備品購入費だと理解しております。

まずは、きのうの答弁の中にもありましたけれども、市内の障がい者等の現状把握はできているのかという質問ですけれども、きのう、百何人でしたかね、それで5%の手話をやっている人がいるということでありましたけど、この人たちだけじゃなくて、中途失聴者とか、聾啞者、また難聴者とか、そういった部分も含めて手話ができるのか。また、タブレットパソコンを聴覚障がい者サポートセンターのほうにつなぐというふうにありますけど、このサポートセンターというのはどこにあるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

障がい者の状況でございますけれども、嬉野に1,604名の身体障害者手帳を所有されておられる方がいらっしゃいます。そのうち聴覚障がい者は103名でございます。この103名の聴覚障がい者で、全国的に見ますと手話のできる方というのが大体5%ぐらいというふうに言われております。

それから、センターでございますけれども、これは佐賀市白山2丁目で、佐賀商工ビル4階でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、人数的にいけば市内で5名ぐらいと。このタブレットに関しては、嬉野庁舎と塩田庁舎に置くということでもありますけれども、数が少ないからどうのこうのという部分ではないんですけれども、実際にそれを使いに来られたときに、このサポートセンターと

つなぐというふうにあります、すぐ対応ができるというふうになっているのか、こら辺の確認はできているのか。また、このタブレットパソコンを使ってそういった対応をしている、現実的に今、佐賀市白山のほうにあるとおっしゃいましたけど、佐賀市白山での実績があるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

このセンターには常時2名の手話通訳者の方が在駐しておられます。それと、このタブレットでございますけれども、私たちもここで実際に実験をしてみました。そういうことで、テレビ電話みたいにしてですね、違和感等はありません。スムーズにいけると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。ほかの部分でいけば拡大器とか、そういった障がい者に対する手当もありますけど、利用的には少ないと思うんですけども、そういうのがあるというのをですね、そういった利用される方に情報発信をしっかりとやっていただきたいということをお願いして、終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

今、梶原議員が質問された分と同じ部分の内容になります。

今回16万円が計上されていまして、タブレット購入費等々、あと委託料ですか、この分が入っておるわけでありまして。私は実際、現場で、窓口で初めての試みでありますので、こら辺をイメージとして思っていましたけれども、今、部長の答弁によりますと、そう違和感はないと、試しもいたしたということで聞いております。

その中で、1点だけ確認をさせてもらいますと、市役所の窓口にももっての、多分、用もなしに来られる場合もあるでしょうけれども、そうしたときに、係員は手話はできないけれども、タブレットを介して、センターを介して会話するとき、係員が全然手話はできなくてもすっといくものか。要するに、タブレットですので、通常のタブレットにこの手話を入れる形の、アプリみたいな、それを開くような形になるんじゃないかと思うんですけども、こら辺がちょっとやや、どうかかと、まどろっこしいというか、もしくはその本人さんがいらいらというかいうことがないのかどうかだけ気にしておりましたので、御答弁をお願い

します。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

電話と一緒にです。市の職員は音声によって向こうと連絡をとります。そして、お客様と向こうの手話通訳者が会話をさせていただくようになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、26ページから27ページの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

19節の負担金補助及び交付金についてお尋ねいたします。

地域共生ステーション防災対策整備事業の、宅老所及びぬくもいホームの対象件数なんですけど、消防法施行令で消防設備等に係る設備設置義務がないものだと思いますけど、設置義務がない対象件数は何件ぐらいなのでしょう。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

市内に16施設ございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今回、積算された対象面積の1平米当たりの基準単価をお願いします。それから、今回、企業に発注される場合に、佐賀県のローカル発注促進要綱というのがありますけど、それに沿った企業に発注されるのか。それと、入札方法ですね。その3つをちょっと質問いたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

上限が120万円以内というふうになります。

それから、業者については、これは施設のほうが発注契約をするようになります。それと、その際、嬉野市内の業者さんをお願いをしていただくようなことはお話をしていくことになります。

入札の方法ですけれども、これは施設のほうが決断をされるようになります。ただ、嬉野市の財務規則に準じた取り扱いをしていただくようになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

宅老所・ぬくもいホームのそれぞれの意向によって発注されると思いますけど、負担金補助及び交付金を受けた企業は、やはり佐賀県のローカル発注促進要綱というのが関連すると思いますので、やはり地元の企業に発注するというところをある程度お願いしたほうがいいんじゃないかと思いますが、その点は。

それと、入札方法なんですけど、企業がなさるんでしたら随契が多いと思うんですけど、やはり広く指名競争入札という方法をとっていただきたい。企業まで強制するわけじゃないんですけど、そういうことをお願いするという交付金のあり方もいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

第1点目でございますけれども、市内業者をお願いをしていただくようなお話をいたします。

それと、随契が多いのではという御質問でございますけれども、これは補助金でありますので、嬉野市の財務規則に沿った取り扱い、同じ取り扱いをして発注契約をしていただくようになろうかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

私は、今回4施設ということですが、先ほど16施設が対象ということでありましたけれども、これまでの設置状況。それから、この設置に対する申請手順というか、そこら辺

についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

地域共生ステーションのスプリンクラーの設備に係る手順でございますけれども、まず、事業所のほうから申請をいただきます。この申請に基づきまして、市は県のほうに申請をいたします。その後、県のほうから許可がありまして、それをもって業者、施設のほうに決定のお知らせをすることになります。その後、設備の着工をしていただくようになります。

以上です。（「4施設だけれども、その設置状況、16施設あるとおっしゃったでしょう」と呼ぶ者あり）

失礼しました。引き続きお答えをします。

4施設が26年度で手を挙げていただいております。25年度に2施設が着工いたしております。未整備として、あと7施設残ります。うち、今は2施設において検討をされております。それから、宿泊なしで設備の必要がないところが3施設ございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほどの答弁で了解しました。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その前に、芦塚議員の20の扶助費はよかとですか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

失礼しました。芦塚議員。節の中の、19節。老人クラブとですね。

○11番（芦塚典子君）

19節の老人クラブと扶助費ですかね。

○議長（田口好秋君）

3目、同時にお願いします。

○11番（芦塚典子君） 続

負担金補助及び交付金の老人クラブ助成事業についてお伺いいたします。

老人クラブのリーダーの女性役員の育成はどのように行われているかというのと、今現在、嬉野市老人クラブに女性役員、あるいは女性区長さんですかね、リーダーとかいらっしゃるかどうか、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、老人クラブのほうに女性役員はいらっしゃるかということでございますけれども、老人クラブのほうで毎年リーダー研修というのをされております。また、そのほかに女性リーダーのための研修会も開催されておるといふふうに聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

佐賀市は多分、女性の区長さんがいらっしゃったと思います。最初は、女性の区長さんということではなかなか皆さん方、協力がなかったんですけど、逆に若い人が協力したそうです。それで、やはり今後はですね、子どもは女性が少ないんですけど、老人は女性が多いので、審議会のように4割女性がというふうなことを行政から言ってもらえると、女性の方も手を挙げやすいと思うんですよ。そういう能力がある方がいらっしゃいますので、あるところは、もうやっぱり男性でする人がいないということで、老人クラブを脱会してあるところがありますので、そういうときは女性の方で会長さんをお願いしますとか、行政の方が一言言ってもらえれば、多分、女性の会長さんがふえると思います。それを1つお願いします。

それと、世代間交流事業ですね、それはどのように行われているかということをお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

女性の方の役員ということでございますけれども、この件について老人会の方といろいろお話をする機会もあっておるところでございますけれども、再度、市のほうから女性役員さんの登用についてはお話をしてみたいと思います。

それから、他世代との交流でございますけれども、老人会には女性部というのがございます。その中で、女性部として、例えば保育園への慰問とか、あるいは地域コミュニティとの合同による小学校等で昔遊びの実施等をされておるところということでお伺いしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

老人クラブと婦人団体との交流会をよくいたします。それで、そのときに言われることは、「老人ばっかい集まっぎ何もすることなかけん、寝てばっかいおる」て言いんさつとですよ、幾ら集まってもですね。そういうときに、やっぱり佐賀市から婦人会OBの方とか警察OBの方に寸劇とかをしてもらいますので、佐賀市から来ていただくことがあります。振り込め詐欺とか、それから防災にもですね、やっぱり老人さんたちは隣のおばあちゃんがどこに寝ているとか、隣のおばあちゃんには介護が必要だとか、そういうのがわかっていらっしゃいますので、女性間の交流ですね、婦人会とか、婦人団体とか、老人会とか。そういう情報がすごくたくさんありますので、やっぱり交流を密にさせていただくような、そういう雰囲気になるような施策というか、ちょっと声かけでもしていただければと思いますけど、今のところ女性団体との交流というのは見受けられないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回この質問をお受けいたしまして、嬉野市の老人会長さんとお話をしたところでございます。女性部については非常に頑張っておられる、また、地域とのコミュニケーションを図るために、地域コミュニティとの共同体制をしいておるところということで、積極的に動いておりますよというお話をお伺いしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、20節．扶助費。

一般質問にならないように。先ほどはほとんど一般質問ですので。

○11番（芦塚典子君）

はい。20節、扶助費をお願いします。

在宅高齢者介護手当を支給されることになっていますけど、在宅介護者の数は現在ふえて
いるんでしょうか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

26年3月末現在で73名の方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

在宅介護者の交流事業はどのように行われているのでしょうか。（「交流事業ですか」と呼
ぶ者あり）多分、交流事業に幾らか予算が出ていたと思うんです。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、それちょっと見落としておりました。

25年度から在宅事業、連携拠点事業が行われておりますけど、嬉野市の拠点事業と、それ
から在宅医療支援相談窓口の開設が行われるか、行われていると思いますけど、どこが相談
窓口なんでしょうか。拠点事業の拠点と相談窓口をお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

予算書にないので、それは質問しないでください。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に行きます。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、老人福祉費、報償費、今回、老人センターの指定管理者選定委員会の委員の人選の基準とその内容、また、その時期はいつごろなのか、お答えください。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この指定管理者選定委員会につきましては、今議会で議決いただきましてから直ちに取り組むわけでございますけれども、これは規則の規定によりまして選任をいたします。今のところ、部内、副市長を議長として2名ないし3名の職員、それから外部から3名程度を考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その外部というのは、公募か何かされるんですか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回は公募ではなくて、こちらからお願いをする形をとりたいと思います。というのは、今回が初めての指定管理ということではありませぬので、継続的なものがありますので、こちらから指名をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、27ページの1項、社会福祉費、7目、老人福祉センター費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

説明書にありましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく27ページの1項、社会福祉費、8目、臨時福祉給付金費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

臨時福祉給付金費の賃金の部分ですけれども、この臨時職員の146万円、この業務内容をお聞きします。

それと、臨時給付金の今後のスケジュールはどのようになっていくのか、この点についてお伺いします。

最後に、5,000円加算分というのがありますけど、ここには老齢基礎年金受給者等とありますが、障害年金受給者とか、ほかにどういった方が5,000円加算の対象者になるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

臨時職員の業務でございますけれども、まず、対象者への申請書等の発送事務補助、それから受け付け事務の補助、それから審査の事務の補助、それから決定通知の補助等を行います。

それから、これからの予定でございますけれども、7月の中旬ごろに申請書を発送する計画でございます。その後、1カ月をめぐりにいたしまして、交付の手續がとれるような体制をとっております。

それから、加算についてでございますけれども、国民年金法に基づく障害基礎年金、それから旧国民年金法、旧厚生年金保険法及び旧生命保険法に基づく障害年金、旧農林漁業団体職員共済組合法に規定する移行農林年金のうち障害年金、それから国家公務員等共済組合法、地方公務員等共済組合法、私立学校教職員共済法の規定によります障害年金の方が対象になれることとなります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

職員のあれはわかりました。

そしたら、このスケジュールの分でいけば、8月中旬に交付できるというような形で確認していいのか。交付に関しては、どういった形で交付されるかという部分をお聞きしたいと思います。

それともう1点、今回は申請主義でありますので、申請しなければもらえないわけですよ。そういった申請しない方への対応、また、申請を促してもなかなかしない方に対しては、さかのぼってどこら辺まで——さかのぼってというんですかね、どこら辺までそれが受け付け可能なのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、交付の時期でございますけれども、早い方で8月中旬から開始をいたします。申請の日によって、大体1カ月ぐらいをめどに交付できるような体制をしております。

それから、交付の方法ですけれども、口座振替によって行いたいと思います。

それともう1つが、申請されない場合の対策でございますけれども、まずは郵便で催促の通知をいたします。その後、どうしてもされない場合、電話によって直接お話をしたいと思っております。それでも対応されない方が想定されますので、その場合は家庭訪問等を予定いたしております。それから、最終的には今年度3月末までには全ての方に交付できるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

ちょっとその申請の部分で、もう1回、再度なんですけれども、医療機関等にひとり暮らしで入院されている方とか、施設に入っていらっしゃる方とか、そういった方への対応というのはどのような形でされるのか、この点お伺いします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

例えば入院されておる場合、本人さんは来れませんので、こちらのほうから出向いてするとかいう方法をとる必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、28ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

需用費と役務費を一緒に質問いたします。

母子家庭実態調査は何名ぐらいの調査なのでしょうかというのを、1つお願いします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

120名であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ひとり親家庭等自立促進計画の見直しのための調査だと思いますけど、この計画の見直しの計画ですね、それをお願いいたします。それと、特別措置法までどのような計画をなさっているか、そこまでお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この計画は県が作成する計画でございます。平成17年度から始まりまして、5カ年計画ということでございます。今回は第3次の計画になりまして、平成27年から31年までの5年間の計画です。

この計画といたしましては、ひとり親家庭の母などがみずから進んで職業及び家庭生活の安定と向上のため、自立を図ることを目的として調査をされるものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、県の計画を受けて自治体でも改正をするというようになっていると思いますけど、その自治体の改正は大体31年までに行われるということなんでしょうか。県が今、見直しをするんですけど、国及び自治体としても、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法の施行について改正適用することということが自治体にも求められてい

ると思いますけど、それが31年度までにということなんでしょうか、市の計画としては。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回のひとり親家庭等自立促進計画というのは県が策定するもので、その計画の期間というのが27年度から5年間ということで、26年度にアンケート調査等を実施されるものです。その計画が発表されれば、それに基づいて市のほうも対応をしていくようになるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

私は、放課後児童健全育成事業の分を、まず質問させていただきます。

この委託料の481万9,000円、嬉野小学校分の補正が出ていますけれども、これの中身はどういったことで、この481万9,000円が上がっているのか。それと、嬉野小学校と吉田小学校の児童クラブの学習室の改修工事、この改修工事の中身について、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、嬉野小学校につきましては、教室を新たに提供していただいておりますので、そのエアコン設置でございます。

それから、エアコン設置した場合に、外の機械ですね、これが運動場側に設置するようになりますので、そこはサッカー場としてのボールが飛んでくる可能性があるということで防球フェンスをつけるものでございます。

それから、吉田小学校につきましても、教室を新たに提供いただくということで、エアコンの設置及び教室からトイレに行くところのテラスの屋根工事を行います。

以上です。（「その委託料の分は何か、答弁ないんですけど」と呼ぶ者あり）失礼しまし

た。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをします。

委託料につきましては、嬉野小学校、今まで2クラスでお願いをいたしておりましたが、人数増加によりまして、1クラスふやしまして3クラスにいたします。そうした場合に指導員等の配置等が必要になってまいりますので、社会福祉協議会との変更によりまして、その指導員等の費用ですね、これを計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私、先日、この嬉野小学校の分だけですけれども、児童クラブを視察というか、中を現地に行ってみせていただきました。

で、今回、予算が上がっていたので、ああ、よかったなと思ったのが、実はあそこはトイレがですね、今、クラスが3クラスありまして、嬉野小学校ですよ、これは嬉野小学校が上がっていますので、嬉野小学校の児童クラブは1階で、体育館で1クラス、教室の2階で2クラスされているんですよ。

ここでちょっと気になったのが、向こうの2クラスは端っこのほうにありまして、向こうに行かれないようにパーテーションで仕切っているんですよ。それはなぜかといったら、やっぱりほかの教室に行ったり来たりしないようにということでもありますけれども、その奥のほうにトイレがあるんですよ。そこのトイレが使えないんですよ。で、今、トイレはどうしているかという、1階の体育館のところでトイレを使っているんですよ。これは、ちょっと気になったのが、そしたら向こうのすぐ近くに、隣にあるトイレは使えないんですかと言ったら、パーテーションで仕切っていると。

今回、この予算が上がっていたので、そういった対応をしていただけるのかなと思ったものですから今ちょっと質問をしたんですけれども、そこら辺について、その考えとしてですよ、子どもたちがトイレに行くのに2階から下までおりていかないといけないと。今、ちょっと聞いたら幸い、お漏らししたとかそういうのはないみたいなんですけれども、現実的にはかなり厳しいと。以前は、夏場だけですかね、そこのトイレは使えたと。今はもう全面的にそのトイレは使えないような状況になっているということでもあります。

だから、今回のこの予算を使ってでも、そういったパーテーションを教室の前に置くとかですよ、そういう防犯体制の部分が必要であれば、そういった対応をしていただいて、今の

近くのトイレを使うようにしないと子どもたちが非常にかわいそうだなと思ったものですから、この点、どっち、教育長か市長か、ちょっとそういう対応をぜひお願いをしたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2階に1教室ふやしたんですよね。それを1教室するまでもパーテーションを張って使っておりましたので、今回、106名に増員になったということで、引き続き、もう1つ奥までしましたので、そういった意味では普通、今、学校の状況が3クラスあったんですが、いわゆるそういったところで移動をさせていますので、そのパーテーションの仕切り具合ですよ。今、横にこう、廊下をぱっとしていますので、トイレまで使うとすればパーテーションの仕切り具合が可能であるかどうかですね、そこら辺は検討してみなくちゃいけないんじゃないかと思います。だから、ここでどうこうということはちょっと言えませんが、検討事項としてさせていただいて、子どもさんたちのトイレの状況等も把握をしながら検討させてもらえばと思いますが。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

その点、ぜひ、私、現地を見まして本当に大変だなと思いましたので、できる限り、そういった対応をしていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

次、扶助費、20節。

○13番（梶原睦也君） 続

ごめんなさい。そしたら、20節、扶助費。今回、高校生までの医療費助成が嬉野市ではできるようになっているんですけども、現実に今、償還払いの助成になっているんですよね。今、入院したら後でと。その申請手続については徹底されているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。嬉野市はこういう助成制度がありますよというのがですね、これを利用する皆さんが確実に知っている、そこら辺の周知徹底、その点についてはどのような対応をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

周知の方法につきましては、市報等で周知をしておりますが、一番効果的というのが病院の窓口のほうに申請書を置いております、チラシ等をですね。

そういうことで、大体、病院に受診された場合、保護者の方がそこを見ていただきますので、相当の割合で周知はできておるんじゃないかなろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

と言ったのは、それを、まだ高校生は今からですけども、この制度ができて知らない方も結構いらっしゃったんですよ、それでこういう質問をさせていただいているんですけども。

この今回の分は9月からということで、実際、そしたら診療を受けて、そして、これは償還払いですから、手元に戻ってくるまでにどれぐらいの期間を要するのか、その点をお聞かせしていただきたいと思います。

ごめんなさい、もう1点。

そして、これを今までにそういった対象でありながら、その申請の償還手続きをしない方、実際、病院行って1,000円か2,000円やけん、もう払うてそのまましておきますみたいな方もいらっしゃると思うんですけど、そういった償還手続きをしない方、こちら辺はどれくらいいると見込んでおられるのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

申請につきましては、病院受診後、領収書を添付してすぐ申請することができます。

ただ、このレセプトが来るのが2カ月後になります、市のほうにですね。そういうことで2カ月後、レセプトをもらってから確認して支出するようになります。

それから、もう1つがしない方ということでございますけれども、大体、小学生で65%ぐらいの方が申請をされております。それから、中学生になりますと55%ぐらいの方が申請をされております。

そういうことで申請しない理由といたしましては、金額が少額であるという場合が考えられます。例えば、1,000円医療費がかかっても500円戻ってくるわけですけども、500円ぐらいの申請にわざわざ市役所まで申請に行くのかというところでですね。その辺がネックになっておるんじゃないかなろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたらですよ、ここから先は一般質問になりますから、もうそれ以上言わないんですけども、実際、償還払いで申請しないと。しかし、ああ、やっぱりしておこうと思ったときに、どこら辺まで、例えば、去年の医療費の差額分をことし申請できるのかどうか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

1年間、さかのぼることができます。

それから、今、条件を見ておりますと、1枚1枚は少額でありましても、まとめて申請に来ていただいているケースもたくさんございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

では、この分の扶助費について質問いたします。

まず、高校生等にいう分につきましては条例でも質問いたしましたし、先ほどの梶原議員の中で答弁をいただきましたので、理解いたしました。

今回、小学生及び中学生の医療費助成についてであります。この分について何回か今まで質問しましたんですけども、償還払いを現物給付にできないかということですけども、このことで今現在、できない課題なり問題がありましたら、まずお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、償還払い現物給付でございますけれども、就学前につきましては県下で統一をされておりますので、全ての病院で同じ取り扱いをするようになります。

ただ、小学生以上になりますと、各市によってサービスの状況が違いますので、病院窓口のほうで混乱をするということで、なかなか病院としても今の現状では受けがたい。

ただ、県下、これが統一になれば可能であるというふうに見ております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

医療機関が非常に煩雑だということが主な要因であるということで聞いていますけれども、これを県下で統一できたら、それと並べて一緒にしたいということでしょうけれども、あえてこういった形で、特に小・中学生については、非常に親御さんも含めて今からの子育て、大変ですので、ぜひ、先駆けてでもそういったところを取り入れたらいかかと思えます。

ただ、今、現状の中で、今、先ほど梶原議員でも質問あったんですけども、申請者につきましては少額であるので、なかなか煩雑だという親御さんの意見もあるんでしょうけれども、それで全ていいものかどうか。逆に未申請であったにしても、その後のフォローなり打診はなされるのか、なされておられるのか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

県下統一等が図られていれば、各病院さんの御協力をいただけるものと思えます。できたら、そういうふうになればというふうには願っておるところです。

それから、申請しない方についてでございますけれども、これはあくまでも申請主義をとっておりますので、それと申請していない方の把握というのが非常に困難になります。社会保険、共済組合等の人の場合、病院に行かれているのかどうかは市のほうでは把握できませんので、改めて申請できる人に通知とかはできない状況にあります。

以上です。（「3回目」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

今、本当、少子化ということで非常に危惧しております。

そういった中で、やっぱり子どもさん、その保護者を中心に考えていただきたいというのが要望で終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、放課後児童健全育成事業について質問させていただきます。

先ほどの梶原議員の質問の答弁で大体わかりましたけど、委託料について、一つお聞きし

ます。

嬉野小の基準額がふえたのは1クラス増ということで理解しましたが、管理手当、主任手当が追加補正になっておりますけど、その内容についてお答えください。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、管理手当でございますけれども、これは社協さんをお願いをしておるわけで、当然、臨時職員さんの費用というのは、その委託料の中に含まれております。

ただ、実際といたしまして、社協の事務局長さん、この方がこの学童に関して多くの時間を費やして業務に当たっていただいております。

そういう中で、いわゆる社協の賃金において学童をするというふうなことになりますので、これは放課後事業ということで改めてその事業の管理をしていただいておりますという実態を踏まえまして、そこに管理手当ですか、これの支給をお願いいたすところでは。

それから、もう1つ、主任手当でございますけれども、指導員を統率する際、指揮命令系統の責任を明確にさせるために、ここで主任指導員ということで配置をしたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これは、25年度から始まっておりますよね。去年は、こういう手当なんかは全然なかったわけですよね。やはり1年間やってみて、やっぱりこういう状態で少し状況を改善するといつかね、スムーズにもっとこう、そういういろんな意見が出てきたわけですか。最初からこうなるという、25年度から拡大しましたよね、1年生から6年生まで、人数も大幅にふえたことと思います。それで、こういう状況になるのは、あらかじめ予測できたんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

当然、一番当初、社会福祉協議会へお願いする際に想定をされたわけですが、社会福祉協議会としても初めての取り組みであるということもありまして、まずは1年間やってみて、この管理手当ばかりじゃなくてですね、ほかの面においてもまず1年間やってみて、

その後、検証をして改善する必要がある分は改善していこうということで25年度に取り組んでおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次の工事請負費について、質問させていただきます。

改修工事は、大体、昨年度、放課後健全育成事業が新しくなるときに全部できたと思ったんですけど、嬉野小は今回、1クラス増額されて工事費が上がっているのはわかります。吉田小は、この分はエアコンだけの工事なんですか、どうなんですか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

昨年、議員、答弁の発言どおり、工事に着工したわけでございますけれども、吉田小学校、これは今まで体育館のロビーで実施をしておったところです。

ところが、人数の増加によりまして狭くなりましたので、教室の提供をいただいております。そこの教室にエアコン設置及びテラスですね、その整備をするものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員、いいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほどの説明で理解できましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく28ページの2項、児童福祉費、4目、子育て世帯臨時特例給付金費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

この臨時職員の分は、もう結構です。

ちょっと1つだけ教えていただきたいのが、この予算説明書の中の事業内容のところ、この基準日における平成26年1月分の児童手当の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない者で対象児童1人につき1万円支給するという、ここがちょっとよく理解できなかったんですけども、この児童手当を受けている子どもたちプラス、この次のところだと思うんです、このところの基準をちょっと詳しく教えていただきたいんで

すけれども。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回の消費税改正によりましての措置でございますけれども、まず、福祉給付金が優先されます。しかし、支給されない子どもが、課税世帯であれば支給されませんので、受給できない子どもさんがあるということで、児童手当で、いわゆる所得制限にかかった方ですね、そういう子どもさんには……（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

終わりますか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

これで歳出、26ページから28ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出、29ページから31ページまでの第4款、衛生費について質疑を行います。

初めに、29ページの1項、保健衛生費、2目、健康増進費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

1つ目に、これまでのがん検診の受診率ですね、子宮頸がん並びに乳がんの。よろしくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

25年度で申しますと、子宮頸がんのほうは25.4%、乳がんのほうは31.1%になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

今回、この無料クーポン券ですけど、20歳に子宮頸がん、そして、40歳に乳がんと提示してありますが、それ以外の未受診者のみの方に今回、無料クーポン券を交付されてあるんですかね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

今回の場合がですね、従来、20歳から5歳刻みが子宮頸がんのほうですね、乳がんのほう
が40歳から5歳刻みでやっていたわけなんですけれども、本年度につきましては子宮頸がん
については20歳と21年度から24年度までの対象者の未受診者と、あと乳がんのほうにつきま
しては40歳の方と21年度から24年度中に未受診の方、この方たちにクーポンのほうを発送す
るということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。いや、その辺がちょっと、書いてはあったんですけど、理解で
きなくて。

それと、もう1つ関連です。

今回、この無料クーポン券に使用期間が来年度の2月28日までとしてあるんですが、市の
ほうのがん検診の最終日ということで、ことしの11月30日と書いてあります。これはもうク
ーポン券自体が、来年度の2月28日まで有効期間はあると書いてあるんですけど、今回、年
内の11月30日でもう終わりということなんですかね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

この働く世代のがん検診につきましては、個別受診をメインで考えております。個別受診
ですので、総合がん検診の集団検診とは別に、個々予約をとってですけれども、医療機関の
ほうに出向いていかれて受診ということになりますので、2月でも大丈夫だということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい、わかりました。ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

次に、同じく29ページ、1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費について質疑の通告が
ありますので、発言を許可します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

29ページの母子保健事業費の聴力検査用機器ですかね、これについて説明をよく聞いてお
りませんでしたので、再度、どこでどういうふうにご利用されて、そこら辺の詳細の説明をお
聞かせください。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

これにつきましては、3歳児検診において聴力検査が制度化されておりますので、平成9年に実は買っていたんですけれども、平成9年といいますと旧町時代、塩田、嬉野それぞれということで購入をしておりました。

もう十何年たって、そのうち1台が故障をいたしまして、もう1台についても、いつ故障するかわからないということなんですけれども、故障したものを修理しようとした段階です。もう部品がなくて修理ができないと。今現在、稼働している分についても、いつ故障が来るかわからないということでしたので、ちょっと高額ではございましたけれども、今回、補正予算でお願いをするものです。

これについては、先ほど言いましたように、3歳児検診の折に幼児の聴力の検査をするものということですね、インピーダンスオージオメーターという機械を購入するわけなんですけれども、そういうことでお願いをするものです。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、30ページ、1項、保健衛生費、4目、予防費についての質疑の通告がありますので、発言を許可します。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

今回、妊娠安心風しん予防接種事業というふうになっていきますけど、以前は成人風しんワクチン接種費用助成事業ということで、これは19歳以上を対象としていたわけですよ、その範囲として。

今回、この変更によりまして、大幅にこの事業の後退が危惧されると思いますけど、どういうふうに認識されているのか、また、この抗体検査の手順についてはどのような形で抗体検査をされるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えをいたします。

実は昨年、成人風しんワクチン接種事業ということで、本年から妊娠安心風しんということで実施をさせていただくことになりました。

これにつきましては、実は19歳からということで昨年度させていただいていたわけなんですけれども、本年度から県の要綱に従った形で、若干、言われているとおり、形式的には後退をしているというふうに認識はしております。

ただ、基本的に、抗体価検査がですね、昨年7月に国のほうからの通達でも抗体価検査を

してからの接種に努めさないということではあったんですけども、そこまで昨年場合は至っていなかったと。県のほうも、市のほうもですね。本年から、県のほうも抗体価検査を義務づけた事業のほうに変わったわけなんですけれども、その段階で19歳以上の独身の男性で妊婦の同居者じゃない者が外れてくるというふうには思っています。

昨年、81名、接種をされたわけなんですけれども、その格好で市単独の方がそのうち19名ということで、その方たちは若い男性が大体メインだった——ちょっと年齢を全て把握しておるわけではないんですけども、20代から30代の男性ということですね、それも独身で妊婦とも関係ないという段階ですね。

実は、この年代の男性については、小さいとき、子どものときに1回は接種をされているということもありますので、実際、妊婦に対する罹患の影響自体はそれほど変わらないのかなど。

ただ、今回、同居者に対する抗体価検査とか、そういう助成もされてパワーアップをされた部分もありますので、そのあたりでどうなのかなというふうな感じは私としては感じているところです。

それと、手順につきましては、風しんの接種の申請をされるときに市のほうが抗体価の検査の対象がどうかの判定をします。県のホームページにもそのフローチャートが載っているんですけども、それを見ながらですね、うちのほうも対応するふうになると思うんですけども、風しんの予防接種対象者かまたどうかですね、それを振り分けした後に抗体価検査の対象者に対しては、風しんの抗体価検査の間診票と、その結果を本人に通知するための通知書の様式ですね、それと風しんワクチンの予診票、この3種をお渡しすると。通常、その抗体価を必要としない方については風しんワクチンの予診票だけでよろしいかと思うんですけども、その部分がふえたというふうになります。

で、それを持って本人が、その検査実施医療機関のほうに予約をさせていただいて受診をされると。その受診機関で検査を実施し、その結果を医療機関から本人に先ほどの通知書の様式を使って通知をされると。

その場合、抗体価が16以下の場合が対象になりますので、抗体価が32以上——16の次が32という16の倍数になっているんですけども、この単位がですね——の方は、もうワクチンそのもの、風しんワクチンの接種の対象者ではないですよというふうになります。で、16以下の方はワクチン接種をさせていただいて、その分が対象というふうになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

詳しくありがとうございました。いずれにしても、この妊婦の方に本当に影響がないよう

な形でしっかり進めていただければ、その点をお願いして終わります。

○議長（田口好秋君）

これで歳出、29ページから31ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出、32ページから35ページ、第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、32ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

農業振興費について、お尋ねします。

需用費と役務費を一括してお願いいたします。

アンケート調査を2,400戸ということなんですけど、これは全体なのでしょうか、それとも抽出した戸数なのでしょうか。それと、このアンケート集約結果は公表をなさるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

アンケート調査の中身につきましては、2,400戸ということにしておりましたけど、市内の集落営農組合の組合員とか、あるいは認定農業者、認定就労者含めて農業世帯を対象に予定しているところでございます。ほぼ、2,400戸程度と見ておりますので、100%といかなくても、ほぼ網羅できると思っております。

それから、その集約結果につきましてですけど、これは今回行いますアンケートにつきましては、事務サイドのほうでの資料とするものでありますけど、一応、公表は予定しておりません。しかし、公表することで農家の経営にプラスであると思われたら、JA等と相談しまして公表するという一応考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

傾向とか見るのに必要じゃないかなと思ったので、ちょっと質問したんですけど。

それから、今後、農地中間評価委員会の設立とか、農地中間管理規定ですね、こういうのを決めて県知事の認可が要りますけど、市としては大体、そういう認可を得て稼働するまでの期間はどれくらいというのを考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

稼働する期間と申しますけど、一応、この事業につきましては、県の農業公社の委託事業でございますので、県のほうが7月1日から、まず1回目といたしまして7月31日まで受け手の募集をされます。それを含めました委託関係ですね、その辺の事業をうちのほうで行いますので。そしてまた、2回目を11月に行うということになっておりますので、その辺の受け手側の情報あたりとか、あるいは現地の状況とか、その辺の作業になってくると思われます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

必要な事項だと思うんですね、対外的にT P Pとか入ってくると思いますし、放棄地もたくさんあるので、かなり急速に進められるんじゃないかと思います。

それで、1つだけちょっとお伺いいたします。この農地中間管理事業、この事業の実施する区域の基準というのは、どれくらいの基準、区域なのでしょう。それをちょっと1つだけお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

基準というか、区域というのがですね、6月13日までにうちのほうが県のほうに提出するようになっていましたけど、とりあえず嬉野市を網羅した形で嬉野地区と塩田地区という形で2地区を申請しております。対象になるのは、その中でも農業振興地域ということになっておりますので、それを申し添えたいと思います。一応、2地区でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

19節、負担金、補助金及び交付金ということでお尋ねします。

事業名は、有害鳥獣被害防除対策事業についてお伺いします。

この事業の内容と作物の被害状況、ここ過去2年間ですね。それと補正予算の増額の理由をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

まず、1番目の内容につきましては、3点あります。侵入防止柵の設置に対する助成、それから有害鳥獣の捕獲に要する経費の助成、それから狩猟免許の新規取得または更新費用の助成を行っております。

被害状況につきましては、うちのほうでわかっている分でイノシシの分でございますけど、22年度にイノシシで2,829アール、23年度が3万6,450アール、24年度が7,405アール、それから25年度が6,745アールとなっております。

それから、今回の補正理由といたしましては、現在、市の単独補助でイノシシの捕獲報償金といたしまして5,000円を補助しております。

嬉野市につきましては、11月から3月までの狩猟期間に補助しておりました。しかし、鹿島市、あるいは鹿島市と太良町はこの逆でございまして、4月から10月までの駆除期間に補助をしていましたので、鹿島、太良町より、両町から26年度今年度から通年支払いの補助金で予算計上する提案をされましたので、既に2市町は当初予算で計上を可決しております。

当市といたしましても、鹿島藤津広域駆除対策協議会がありますので、足並みをそろえるために、今回、補正をお願いしたものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この問題は本当に全国的に、特にイノシシの被害が多いということで本当に私もいろんな方からお聞きしています。

その中で、先ほど御説明いただいた事業の内容の中で、結構、対策としては電柵とか、ワイヤーメッシュとかをされていますけれども、それと今、言われましたように、捕獲に要する経費を今、ちょっと駆除期間と狩猟期間の通年で補助をいただくということで御回答いただきました。

3番目の狩猟免許ですけれども、免許を持っている方の過去5年間に新しく免許を取られた方がいらっしゃるかどうか。それとあと、これも結構、被害があつて、人的被害は今、どのような状況でしょうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

狩猟免許につきましてですけど、過去5年間というところちょっと資料がありませんけど、昨年度が新規で6名いらっしゃいました。そして、更新が塩田地区で6名、そして嬉野地区で9名、更新がいらっしゃいます。

それから、人的被害のほうにつきましては、うちのほうでは情報というか、報告があったことはございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうですね。今、ここで狩猟免許新規取得補助というのが10人分上げていただいていますけれども、やはり被害に遭われた方が言われるには、やっぱりイノシシの駆除を一番にしていかなきゃ、どんどんふえるし、やっぱり被害は大きくなるということで、本当に狩猟免許の取得の方をどんどんふやしてもらってというかですね、取っていただいて駆除のほうにももっともって力を入れていただけたらと思いますけれども。

人的被害ということをお尋ねしたんですけども、春日に登るときに結構、落石とかあってですね、直接的な人的被害じゃないんですけども、落石によって車が破損の事故があったりですね、石ころが車の下に入って動けなくなって10万円ほどかかったとかですね。あと、ちょっと朝、新聞配達の方がダムの反対側のほうから帰ってくるときに、石ころにバイクの後輪が乗ってですね、転倒されて交通事故に遭われたということも聞いております。

ですので、やっぱりイノシシが入らないようにとか、そういう被害もですけど、そんなして落石が結構あっていますので、やっぱり根本的には駆除に本当に力を入れていただきたいなと思いますので、もっともって免許を取っていただく方をお頼みしたいのと、あと、もしあれだったら担当課の方で免許を取っていただけたらと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この件につきましては、猟友会のほうからもちょっと会議に入りますと、いつも話題が出ています。一番はやはり後継者ですね、若手がなかなか育ってこないということでもありますし、半分冗談、半分本気で市役所の職員もということでは若手をとっては言っておりますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

農地中間管理事業ですけれども、これはせんだっての一般質問で西村議員から、さっき芦塚議員から質問があり、中身についてはわかったわけですが、今回、2回、アンケート調査を出されるということで、7月受け手、そしたら11月も受け手でしょうか、そのアンケートの。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

アンケートにつきましては、大変申しわけありませんけど、7月に受け手の分はちょっと時期的にこの後ですから間に合いませんので、11月の募集の前に、うちのほうといたしましても資料を持ちたいので、11月の募集の前の期間で9月の中下旬に行いたいと思っております、1回だけです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

それは受け手だけのアンケートですか、意向調査は。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今度のアンケートにつきましては、いわゆる先ほど申し上げましたとおり、受け手じゃなくて農家、集落営農の組合員とか認定農業者を含めた形の一般の農家も行いたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。今回、この中間管理機構ということで、今までも結構、集積事業はいろいろあったわけですが、なかなか流動化、集積化が進まない状況で、今回、この事業は国の事業ですけれども、結局、協力金というのが大きく発生してきますよね、出し手も受け手も。

そういった面で、これは大分、農地が動くと思いますので、これから国の事業ですけれども、乗っかるんじゃないなくて活用していただきたいということだけお願いしておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

今の件、助言ということでお伺いしておきますので、ありがとうございます。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

11節、12節両方です。農地中間管理事業で土地を借りる人の条件はあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

資格、条件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律の中に記載されております要件を満たしますが、この件につきましては先般、農業公社に問い合わせましたところ、現在、佐賀県農業公社は県の担当課と募集要綱につきまして協議をしているところでございます。

内容について、非常にわかりづらいところがありますので、この辺のわかりやすい表現でお示しできないかという形で、他県の分を参考にしながら検討を今、重ねておられますので、その後に情報をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、農業費の農業振興費の中の、私は報償費から19の負担金ということで出しております。

資料の71ページ、うれしのブランド野菜づくり事業、このことについて全て一括して質問をさせていただきたいというふうに思いますけれども、これは23年度からずっと継続をして

やっておられる事業なんですね。

そういう中で、当初予算では科目存置ということで今回、補正で予算づけがなされております。

そういうことでお聞きしたいのが、今までずっとこれぐらいの予算でやってこられています。ほとんどブロッコリーの苗の補助ということなんですが、ここでいきますとね、いわゆる嬉野特産物として発信できる作物を研究するなんですよ。そこら辺のこれまでやってこられた事業の成果を、まずお聞きをしたい。そして、そこら辺の、いわゆる発信できる作物の研究ということについて、どうだったのかということについて質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほどありました主要な説明の71ページのほうに記載しておりますけど、初年度が152アールから、徐々にではありますが、作付面積のほうは拡大されております。昨年度が件数的に減りましたが、これは2戸が病気療養のため作付できておりませんでしたけど、残りの農家の御協力いただきまして作付を拡大していただいているところでございます。

全般的に販売額についても、若干でありますけど、伸びております。先ほど議員言われましたとおり、この事業につきましては、協議会のほうで検討という形で持ってきておりましたが、3年間、とりあえず、まずはブロッコリーという形でされていたと思いますので、その辺の実績あたりを見てからということになっていいると思われま。

ですから、今回、一応、3年間、そして終わりました、若干ではありますけど、伸びたのを考えてみてですね、今回はこの反省点があれば反省を踏まえた形で協議会という中で、また話し合っていきたいという形で思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今後、非常に嬉野の、要するにお茶も厳しい状況です。こういう何かほかにかわる野菜というものを当然つくっていかねばならない厳しい農業だと思うんですね。

そういう中で、六次産業化等も含めたところで今回の予算を見ていると、例えば、じゃあ、次に新しいものを何かつくっていかう、生み出していかうという予算はここしかないんですよ、要は。

ですから、私はここで言いたいのは、費用弁償、旅費の2万3,000円とかあるわけですが、本当にね、本当に行政側が何か新しいものを見出していかうという気があるとするならばで

すね、やはりここら辺もう少し予算をつけていろんな研究をされるべきだというふうに思うんですが、部長、そこら辺いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

県の会議の中でも、さが“食と農”絆づくりプロジェクトとか、農商工連携事業とかということで、いろんな事業がございます。そういう中をちょっと研究しながら、本当、先につながるような事業にしていきたいというふうに考えております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、32ページから33ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次、発言を許可します。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

19節の負担金、補助及び交付金について、嬉野銘茶塾というのをお尋ねいたします。

この塾について、ちょっと私、わからないものですから、この塾の目的とかですね、どこで誰を対象にどのように開催されているのかというのを、ちょっとお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

この嬉野銘茶塾というのは、茶の品評会がございます。その分の指導等を行っているわけですが、巡回をして摘採時期を決定したりとか、それから摘採後の製造関係の指導を行ったりとかということで、お茶の品評会に出すまでの事業の中で行っている協議会でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。（発言する者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく、19節、負担金、補助及び交付金の中でうれしの茶産地振興支援事業でお尋ねします。

通告書には、事業内容と400万円の増額の理由とお願いしていたんですけども、増額の理由というのが先日お伺いしました150万円の学校等の茶器の設置ということと、あと250万円が新聞とか飛行場の広告でお伺いしていますけれども、この事業内容の中で消費拡大イベ

ント、大都市イベント参加見本市とありますけれども、その計画の詳細をお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど言われたように、嬉野茶のPR活動とかですね、新聞広告等の広告掲載ですね、それとか、あと給茶機の設置費用として400万円計上しております。

その中で、PRをかけるに当たっては、いろんな県からのあっせんとか、こういうイベントがあるので出ませんかとかいう話が上がってきます。その中で、皆さんと協議をして、どういうふうな形でいくかということで決定をしていく事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、大都市のイベントとか具体的に決まっているわけではないわけですかね。わかりました。

あと、250万円の新聞とかありますけれども、その内訳というか、新聞にどれくらいとか飛行場の広告代にどれだけとかというのを伺いたします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

多少変動はあると思いますが、まず、新聞は県内でお茶の需要拡大ということで佐賀新聞のほうにお願いするという計画を持っております。

で、先ほどちょっと具体的な活動ということで言い忘れておりましたが、佐賀でバルーンフェスタとか高校総体とかそういうイベントがございますので、そういうのは参加してPR活動をやる予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。この中で、やはり消費拡大ということで一般質問のときも各総務部長もお茶を何か同窓会とかあるときに持っていただいたとか、振興部長も1日10杯飲んでいただいているということで消費いただいていますけれども、私、先日聞いた話で、

お聞きした中で杵藤地区のいろんな会合がありますね、その中で自治体として嬉野も参加されます。そのときに、せっかく嬉野の方の職員さんが来られるので、嬉野茶を使いましょうかという申し出があったそうです。でも、いや結構です、そちらで準備してくださいというお断りされたらしくてですね。そういうのも一つのPRだと思うので、ぜひもっともっと嬉野茶のペットボトルとか、あといろんな会議の中でも嬉野茶のペットボトルを行政みずから、市民挙げて皆さんで意識を高めていって消費拡大につなげていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

答弁は。（「もし……」と呼ぶ者あり）産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

ありがとうございます。お茶の会議のたびに、緑茶をとにかく飲みましょうということで話をしていますし、今、まちの中でパンフレットも焼酎のお茶割りというのが今、出ておりますので、そういうふうにして会議ごとに、とにかく地元のお茶を使いましょうという話は上がっておりますので、農協さんでも会議では絶対、もうお茶を入れて出せという指示も行ってありますし、そういうことで販路拡大につなげていきたいというふうに考えておりますので。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

中身については、わかりました。あと、これは過去2年分ぐらいの事業の実績か何かあれば、資料で後で下さい。

これとちょっと質問、若干違うわけですがけれども、嬉野茶、今回、2茶シーズン中であってですね、今回、最終的にどのようになるかわかりませんが、本当に数字的に厳しいものが出てくるんじゃないかと思っております。そういった中で、今回、こういった支援事業に対して増額されたことに対しましては、大変ありがたく思っております。

そういった中で、市長にお伺いしたいわけですがけれども、今まで一般質問の折にも主要茶生産地において足並みそろえて行動しているということで言われましたけれども、西九州茶流通センターで扱うブランド、うれしの茶ですね、平仮名のうれしの茶、これはもうやはり嬉野だけの問題じゃないわけですよ、武雄とか東彼杵とか西九州の茶産地さんに対しては全部、嬉野茶はブランドが入っておるわけですから。

そういった中で、そういった産地の首長さんで寄って、販売促進に向けて何か行動されているのか、これからの考えをお伺いしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もう10年以上前から、それぞれの商社の皆さんあたりは全国のデパート販売等を積極的にやっていたいておるところでございます、東京、大阪あたりのデパートでは年間何回となく、もうお茶のキャンペーンもやっていたいておりますので、なかなか厳しい中ですが、成果は上がっていくというふうに思っております。

また、県内のお茶の消費の拡大につきましては、まず、私どもが当然、努力はしておるわけでございますけれども、また産地の中でも佐賀県内の中で、いわゆる協議会も県を中心に持っておりますので、そういう点についてはもう消費拡大ということで足並みはそろっているというふうに思っております。

また、県も非常に熱心に、知事初め、この嬉野茶のバックアップというのはしていただいておりますので、私どもとしても、その熱意に負けないようにしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひとも、やはり嬉野茶は西九州のブランドですから、よろしくそこら辺はお願いしておきたいと思っております。

終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も、最初に茶業振興費の8節、報償費、旅費に、ここに嬉野茶生産販売拡大対策の費用が上がっておりますけど、この内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

これは、ギャップとって品質の分の輸出に向けての研修会と、あと輸出対策で講師を呼んでやる分でございます、講師料です。

それとあと、耕作放棄地もだんだんふえてきておりますので、熊本の農政局から講師とし

て来ていただいて、一回説明を受けようかという計画もしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これは、お茶の生産のほうに関するあれですかね、事業になるんですかね。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに、生産に関する事業費ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次に行きます。

報償費のほうで、先ほどから質問が出ておりますけど、すみません、補助金ですね、19節、うれしの茶産地振興支援事業は具体的にどのような団体とか活動に支援をされていくのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

販売促進でございますので、この分については茶商工さんをお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この資料の96ページの内容を見ておりますと、大体、昨年度も同じような内容になっております。

先ほどから、お茶に関しては産地ゆえの需要の伸び悩みで苦しいところがあると思いますけど、こういうイベント、そういう販売促進やっていただいておりますけど、その後ですよ。じゃ、消費地の本当の消費の実態はどうかと、こういう地元の産地でお茶が売れないじゃなくて、消費地はじゃ、どういう状況になっているのかと、そういうことをもっと

こちらのほうで検討をする必要があると思いますので、こういうイベント関係ですね、茶商さん、いろんなあちこち行かれると思うんですよ。そういう後のケアというかな、そういうこともやる必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

補助金を流す以上は、どういうことをやりますという、とにかく申請が上がってきますし、実績報告といって実績報告を出してもらわないといけません。

そういう中で、申請される段階でお話もしますし、その前段でも協議会がありますので、今後の方針とか、そういうのも毎年毎年、同じような方法ではなくて、変わったところでやってくださいという依頼はしているところです。

それとあと、今回、大幅に額が上がっておりますけれども、高校生、あと支援学校とかですね、そういうところに飲んでいただいて、高校生なんかは今後、県外に出ていくような子どもたちも多いと思いますので、ぜひ嬉野のPRにつながればなということで今回、計上させていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ効果が出るようにやっていただきたいと思っております。

それで、もう1つ、補助金ので嬉野銘茶塾に関してですけど、先ほど芦塚議員が質問されました答弁で大体わかりましたけど、これは出品用のお茶をつくっているということで、品評会の出品される方たちの団体ということですか。それともう1つは、その団体に入っていないと出品できないということですかね、そういう品評会に。どうなんですかね。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

個人工場で26名の方が入っていらっしゃいます。それとあと、共同工場で6工場あります。で、法人工場が1つございます。以上の方々で組織をされております。

で、品評会、管理等ございますし、この組織に入っていないと、多分、刈り具合とか仕上げ具合というが、はっきりわかってこないと思いますので、ほとんどがこの中で出品をされております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

では次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

同じところの茶業振興費の補助金なんですけど、私は資料の98ページのさが園芸農業者育成対策事業、これについて若干お聞きをいたします。

今回、乗用摘採機等は当初予算で。で、今回、防霜施設、堆肥散布機、加工用の機械、乗用中刈機ということで、これは県単の補助なんですけど、あります。

そういう中で、加工用製茶機械、これがいわゆる長寿命化によるものなのか、長寿命化という、いわゆる機械を長く使うためにというふうな補助なのか、それとも単独でといいますか、要するに機械の更新という形なのか。ここら辺のですね、今回からたしか、いわゆる長寿命化という形での、いわゆる機械の防霜ファンと同じようなことが、たしか上がっているかなと思うんですが、そこら辺の説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

これは、ラインを拡大するというので、60キロラインから90キロラインに変更ということで申請をされております。

その中で、中古、もう自分たちの経費の中で機械全部をかえると億単位の事業費になりますので、それを、中古を自分たちで購入して、その中で中古が手に入らない分を補助で賄うという形で計画をされております。

以上です。（「長寿命化」と呼ぶ者あり）

長寿命化、今回の分は長寿命化ではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

防霜施設の長寿命化、これは3ヘクタールなんですけど、これは前から私は申し上げているんですけど、いわゆるお茶というのが非常に特殊といいますか、あって、いわゆる年度当初から年度終わりというのが4月から3月までなんですけど、要するにね、防霜ファンとか稼働がちょうどそこにまたがるんですね。そうすると、この長寿命化というのが非常に使いづらい補助制度なんですよ。これが1カ月でも、いわゆる繰越明許みみたいな形で県のほうが、いわゆる余裕を持ってくれれば応募ができるんですけど、というところを前から私、何回も何回も

ここで申し上げているんですね。

というのは、防霜ファンというのは、御存じのとおり、霜よけのためにファンを回す施設なんですけど、これが稼働するのが大体2月の後半、3月からその摘採までなんですけど、4月何日までということで、じゃあ、点検をいつやるかということ年明けてからやるんですよ。それで、やって機械を頼んで乗せかえてという作業をやるんですね。そうすると、年度末の3月というのがあって、そこまでに、要するに書類が全て整わないと県のほうがだめだという言い方をするわけですよ。

で、これが非常に、じゃあ、点検をもっと早くしてくださいということになるんですけど、御存じのように、電気を使わないときにちょっとでも上げれば一気に上がるんですね、メーター、使用料というのが。補助をもらうよりも、もう、ばかにならないわけですよ。だから、ぎりぎりのところまで電気は入れないわけですね。そして、ぎりぎりの1月か2月ぐらいのときに点検をやるわけです。

だから、そういう事情もあって、なるだけこれは長寿命化、本当にいい制度で我々も非常に助かってはいるんですけど、そこら辺を何とかこう、県のほうの、いわゆる予算措置といいますか、会計年度というのを何とかここら辺は繰り越し等においてできないかということを再三申し上げてきました。そこら辺、ぜひ強く地元からもお願いをしたいということ、再度お願いしておきたいというふうに思います。それで終わります。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい。以上です」と呼ぶ者あり）産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

私もお茶をつくっておりますので、そういう管理は存じているつもりですので、今後、県と補助金等で協議する機会が多くなりますので、そういう中でですね、嬉野市としてのお茶に関しての要望を進めていきたいと、していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほどの山口忠孝議員の質問で中身が理解できましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、33ページ、1項、農業費、8目、畜産業費について質疑の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

私は、さが肥育素牛・自給飼料生産拡大施設等整備事業について、お尋ねをしたいという

ふうに思います。

この事業につきましては、2カ所への補助金というふうに聞いております。その1カ所について、お尋ねをしたいというふうに思います。

この1カ所については、南志田地区で杵島山の防火林道の上のほうにあるというふうに思います。この事業の予定地は、谷の上流に位置をしております。それで、下流には谷川が流れて入江川と合流をしております。この谷川、それから、これは谷川というのは名称じゃないんですけど、谷川とこの入江川につきましては、昔からいろんな洗い物を地域の人たちはしてきております。そしてまた、この谷川からは平ヶ倉ため池というため池がありますが、そこへの用水にもなっております。

そして、この事業の予定地というのは、以前にもいろんな経過があります。例えば、牛を飼うために牛小屋をつくって牛を飼いたいというような農家が出ました。これも、地元の徹底した反対で頓挫をしております。そしてまた、その後に産廃業者の方が処理施設をつくらせてほしいということでありましたけど、これも地元の反対で頓挫をしております。そしてまた、その後、この予定地の上のほうには野菜くず等の広い面積でもって穴を掘ってそこに投棄をしていたというのが発覚をして、そして県と町が指導勧告をしておる。こういった状況の地域なんですね。まず、この状況を担当部署として把握をされていたのか、どうなのか。それが1点。

それから、今回のこの事業というのは牛を飼育するというのを前提とした事業であるというふうに思います。この予算の計上については、やはり水質汚染、それから臭気等のやはり公害が発生をするおそれがある事業については、やはり地元の同意、合意、これがやはり必要ではないかというふうに思うわけです。市としても、その旨、指導を行ったということでもあります。

しかし、やはりいまだに同意、合意には至っていない。しかし、一方ではこのようにして予算が計上をされている。それから、議会に上程をされた、6月5日に議会に上程をされ、その明くる日に地元の説明会があったわけです。この地元の説明会では猛烈な地元の反対に遭った。やはり、その後もこの地元からの反対の要望書が、議会にも執行部にも出ているというふうに思います。やはりこのことは本当なのかどうなのかというのを、まずこの2つを確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、現地を把握していたかどうかということですが、梅雨に入って一度、ちょっと大きい雨が降りました。そのときに現地に呼ばれた経緯がございます。というのが、やっぱり汚

濁ですね、水質がちょっと黒いよということで調査をしてくださいということで言われてですね、保健所を通じて調査をやりましょうということの話は一応、行いました。ですから、把握していたかということ、その程度で把握をさせていただいていたということになります。

あと、計上については、補助金交付要綱の中で地元調整がきちんとできた中での要望だったというふうにうちのほうでは理解をしておりましたので、今回、こういう形で計上させていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、もう最後まで行きますけど、いろんな中身についてはもう申し上げたくないというふうに思います。

あと市長は、市の意向といいますか、地元合意がとれていない中でこの予算措置をしたというようなことについて、やはりこういった予算措置は計上するべきではないと私は思うわけですね。ですから、執行部の責任として、やはり予算の訂正なりをやっていただきたいというふうに私は思っているんですけど、市長、どうなんでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、予算のことにつきましては、今、担当部長が申し上げたとおりでございまして、やはり地元の合意をいただいて事業が進んでいくというふうに思っておりますけど、合意がいただけていないということでございますので、非常に厳しい案件になってきたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃあ、それをどう、この予算についてどのように善後策をとられるのか。そして、いわゆるこの地域というのは、県の土石流の危険の溪流になっているわけですね。それでまた地元の同意というのは全く無理だと私は思っております。

ですから、この予算措置については、やはり訂正をするべきじゃないかというふうに思うわけですよ。いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地元の同意がなければ事業は進めないと思っておりますので、同意がいただけないとなると、当然、予算を執行できないということになります。（発言する者あり）

○議長（田口好秋君）

もう一回しますか。（「はい」と呼ぶ者あり）認めます。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

これは、今回のこの予算措置については、ぜひ今議会の中で善後策を検討してもらいたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

答弁求めますか。（「もう今と一緒にしよう」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げたとおりでございます、やはり地元の同意がいただけないということになると、予算は執行できないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

ただいまの山口議員の質問と全く一緒ですので、もう結論から言いますけれども、地元同意がとれていないということで私も本当に心配しておりました。私の知り合いの方も、牛舎を建てるために大分、他地区に建てようとして苦勞された経緯があります。

そういった中で、やはり地元同意というのを優先的に考えていってほしいと思っております。これは要望です。

○議長（田口好秋君）

答弁求めますね。（「いいです」と呼ぶ者あり）いいですか。

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

両議員と全く一緒でございます。とにかく畜産の振興のためには必要かと思いますが、いわゆる地元の同意というものをしっかりとって、慎重な判断のもとで予算執行、予算計上をしていただきたいということだけ要望しまして終わります。

○議長（田口好秋君）

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時56分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案質疑を行います。

6 款．農林水産業費、1 項．農業費、9 目．農業農村整備費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。芦塚典子議員

○11番（芦塚典子君）

19節の負担金についてお伺いいたします。

地域農業水利施設ストックマネジメント事業についてお伺いいたします。

これは施設の長寿化という観点に立った予防的な保全対策で、今までのスクラップ・アンド・ビルドから現状の財政課においてつくる施策だと思いますけど、この施策で28年度までの対象ストック、対象施設はどこでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この事業につきましては、現在行っているのは排水機場のオーバーホールとか電気設備の整備ということでございまして、現在、三ヶ崎を行っております。これは24年度から4年間ですから、27年度までになりますけれども、28年度となりますと、この基幹ストックマネジメントに該当するうちの排水機場があと3つありますけど、収容面積と申しますか、末端の集排面積が100ヘクタール以下ですので、この事業には該当しないので、今該当するのは三ヶ崎排水機場のみとなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、要するに、このストックマネジメント事業は大体30年以上、築30年以上の施設なんですけど、あとのも30年以上たつんですけど、あとの排水機場はこの事業に乗ってするという事はないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

あとの施設につきましては、末端集排水面積が100ヘクタール以下ですので、別の地域農業水利施設ストックマネジメントというのがございます。その事業にのっとり整備を行うように計画をいたしております。

ただ、大牟田排水機場につきましては、平成10年に竣工を完了いたしておりますので、この辺につきましては、定期的にポンプのオーバーホールとか電気設備の部品の点検等しておりますので、この分につきましては、大きな総合的な点検というのは現在のところしなくていいかなと思っておりますので、残りの馬場下と、それから三ヶ崎ですね、この2つにつきましては、先ほど申しました地域農業水利施設ストックマネジメントでするようにしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それでは、1つだけちょっと疑問に感じたことがあるんですけど。今までの排水機場のスクラップ・アンド・ビルドじゃなくて、こういうふうにして修繕で維持管理して耐用年数を上げていくという方法だと思んですけど、今後、こういうふうにして市の市有施設をストックマネジメントというような方法でしていかれると思うんですけど、いわゆる今まではスクラップ・アンド・ビルドで、ビルドのときに資料があったと思うんですよ。今後はストックマネジメントですから、運営管理、そして持続、次の修理までの資料、それから規模、修繕履歴という、そういうデータベースが必要かと思うんですけど、そういう保全データの、保全情報のデータベース化というのがここに上がっておく必要があったと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど芦塚議員おっしゃるとおり、やはり予算的に大規模な事業でございますので、確かにデータと申しますか、その辺の経歴ですね、今までの経歴があったほうがよかったと思われましますが、残念ながら今までのところがあっておりません。

ただ、時期的にちょうど下童と、それから馬場下が昭和58年ですかね、ちょうど30年たっておりますので、今後、担当と考えているのが、一応やっぱり何らかの形で、データ、あるいは紙ベース、何らかの形で残して、その辺の点検あたりの内容とか日時とか残した形に持っていかなと、後世のために持っていったほうが良いという形ではちょっと今検討しておりますのでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく19節、補助金で、事業名は、せまちだおし事業でお伺いいたします。

この事業の内容と選定方法というか、選定するに当たって何か条件があらわれますかということをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

事業の内容といたしましては、中山間地において耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって農業生産活動を持続させるために農業者みずからが行う農地及びこれと一体的な農用施設の整備を行うこととございます。

対象地の選定方法、採択条件とかありますけど、対象地につきましては地元負担が伴いますので、申請方式となっております。申請された農地につきましては、国庫補助事業の対象とならないもの、また、事業の実施に必要な各種権利、地元調整が既に完了していること、それから受益者全体の同意を得ていること。それから、せまちだおし要件になりますけど、受益面積につきましては、5アール以上、それから受益戸数は1戸以上として、経営耕地面積が30アール以上または農産物年間販売金額が50万円以上の農業者であること、それから受益戸数1戸当たりの事業費が10万円以上であること、事業費の100分の10以上を市町において負担するものであること、受益地において、これまで基盤整備が行われていないこと、整備面積は50アール以内ということになっております。受益地の主の傾斜があります。段々畑になっている分が大体申請地でありますので、主な傾斜が100分の1以上ということになっています。

以上のような要件となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

その中で、この事業が継続事業になっておりますけれども、ここに上げていらっしゃるの26年度が上がっておりますけれども、昨年度の実績は。で、今後もこの事業はある事業なんではないか、その辺お伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

まず、昨年の実績を申し上げますと、昨年度実績7件でございます、（「7件」と呼ぶ者あり）はい。面積にして135アールでございます。

この事業は県の事業でございます、実施時期は22年度から今年度26年度までの事業となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

このような事業をされて、今までしていただいたところはもう農作業もしやすくなったかと思えますけれども、今後、同じような事業としては、県の事業ということですが、先の見通しというか、こういう事業は考えられないんですかね、県からの。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この事業は件数的に去年7件多かったんですけど、ことしはごらんのとおり1件ということですね。ただ、中山間地につきましては、かなりいい事業と思っておりますので、今後、何件か出る可能性も出てくるかなという形で、今、県のほうには担当のほうからは継続できないものでしょうかという形で農林事務所のほうにはお願い的な形ではやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、35ページ、2項、林業費、4目、造林費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私、造林費の19節、補助金で、質問書を出しておりました。4年前にもこのハーベスタ1台を購入しているはずだということを質問書出しておりましたら、後日、課長のほうから、今回はまた別のところということで、今回は西部林業、今回は森林組合のほうだと答えていただきましたので理解はしたのですが、この補助金を使って機器を購入されておられるんですけど、その後の利用状況とか、そういう活用状況、そういうところまでは把握されてお

られるのかどうか、1点だけお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

確かに先ほど西部林業さんに21年度補助っております。多分、補助事業ですから、あとの実績関係等の経過状況あたりは来ていると思いますけど、すみません、ちょっと私が把握しておりません。

ただ、効果はやっぱり大型機械を入れたことによって、作業的なことが今までよりもはかどるということで効果は聞いております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

それでは、次に行きます。

35ページの2項、造林費、5目、広川原キャンプ場費について質疑の通告がありますので、発言を許可します。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

キャンプ場について、今回50人用を30人用に全面改修とありました。これはどうして縮小されるのか、その理由をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今回、50人用の分を30人用ということでお願いしておりますけど、50人用バンガローの利用件数をうちのほうで調査しましたところ、過去3カ年で46件の利用がありました。そのうち30人以上利用された件数が15件ということで、33%でありましたので、このデータをもとにしまして課内で検討いたしまして、50人用のバンガローは今既存が1つありますので、今回は1棟は30人用を一応計画したところでございます。（「2つあるわけですね」と呼ぶ者あり）2つ。もう1つあります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

これで歳出32ページから35ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。次に、歳出36ページから38ページの第7款、商工費について質疑を行います。

初めに、36ページ、1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

補助金について、塩田夏まつりの集客数をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

塩田夏まつり実行委員会の発表では、1万3,000人ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

この塩田地区には夏祭りが少ないので、唯一の1万3,000人集客できる夏祭りだと思って、今からも続けていきたいというのが塩田地区の人たちの声なんですけど、今年度と昨年度——今年度じゃない、すみません、昨年度2カ年ぐらい寄附金でやっこの費用が賄われているということだったんですけど、そこら辺はどんな状況なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今、手元に資料ございませんので、後で提出させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

何かすごく費用が足りないということで、寄附をしてくださる方がいらっしゃるので、去年とおととしやったですかね、できましたということですので、そこら辺をちょっと考えていただきたいと思います。

それで、もう1つは、市の所有物じゃないんですけど、ないということでした。舞台がすごく老朽化しているので、危ないです。子どもたちが舞台上で踊るんですよ。そしたら、くぎが出たりとか、もう飛んだら、端っこのほう折れるんじゃないかなと思うんですけど、聞いたら、商工会青年部ということだったんですけど、けがしたら危ないので、早急に何とか。子どもたちが踊りますので、そこら辺はこちらで考えることはできないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

安全面に対してということですので、商工会青年部、あるいは実行委員会の方々と協議をして、安全な舞台になるように検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口政人議員。

○10番（山口政人君）

36ページの商工振興対策費の399万9,000円についてお尋ねをいたしたいと思います。

この説明の中で、商工会の赤字だったために補助金を出したいというような説明だったというふうに思いますが、この商工会の赤字の理由、どういった理由であったのか。

それと、多分25年度の資料をいただいておりますけど、25年度の決算に対する穴埋めなのか、そこら辺まであわせて。

それと、やはり経常経費に対しての補助なのか、それとも、事業経費に対しての補助なのか、そこら辺までお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この補助金の大きな要因としましては、まず、会員の減少がございます。平成20年度の当初の会員さんが約1,000名いらっしゃいましたけれども、今25年度の当初で827名ということで、約170人程度減少されていまして、それに伴って、会費も221万円減額になっています。さらに25年度は当初が827人でしたけれども、さらに40人ぐらいちょっと脱退されまして、末には789名ということになっております。それと、次に、事務局が2カ所ございました。その経費も大分かさんでいたということも要因でございます。

あと2番目に、これが単年度なのかということでございますけれども、これは中期、長期に計算された中で赤字といいますか、ちょっと不足が生じるということで、今後のその改善を見ながら、補助等も検討していきたいというふうに思っています。

あと3番目に、経常的な経費なのかどうなのかということでございますけれども、これは商工会の、要するに経常的な経費に対する補助金でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

原因についてはわかりました。いわゆる商工会というのは、やはり国とか市の補助がないと活動ができないと。活動ができないと小規模の業者さんが困るといような、いわゆる組織の維持のために補助金を出しているといようなことだといふふうに理解をしております。

ただ、やはり補助金を出している以上は、その額が、補助金の全体の額が、いわゆる合理的に、あるいは効率的に、そしてまた会費が適正な会費なのか、こういったことを検証する必要があるといふふうに思うわけですね。ですから、こういった既得権益化をしているような団体への補助金というのは、やはり一度洗い出して、それで、本当にその補助金が機能をしているのかといふのを見直す必要もあるんじゃないだろうか、こういったことを行政としては見直す必要があるんじゃないだろうか、こういった視点で捉える必要があるんじゃないかといふように思いますけど、そこら辺いかがなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

補助金の交付規則にもうたっておりますけれども、適正な運営ができていのかどうかといふのを、例えば、実地調査したりとかできるようになっていきますので、そのあたりは決算状況等々を見ながら、検討していきながら、適正な補助金交付になるように努めてまいりたいと思います。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

先ほど山口政人議員の質問のほうで、ある程度理解はしております。でも、赤字体制をしっかりと検証して、対策をしなきゃいけないんだらうなということを感じます。

会員の減少とか、そういったことが一番の多分理由だとは思うんですけど、まずは魅力というところでいう、メリット、商工会に対してのメリットということも含めてだと思えますので、そこら辺も商工会のほうと話し合って、しっかりと検証対策をお願いいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

質問はよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、同じところの報償費、この内容について教えてください。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

うれしの商品周知強化・販売強化の報償費ですけれども、これは物産展に嬉野市からブースを出すときの集客のための景品代でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

そしたら、ちょっと次に行きます。

補助金のところですけど、質問にも出しておりますけど、空き店舗改修の件なんですけど、県の事業と社会資本整備交付金事業と佐賀県商店街再生活活性化推進事業、同じ空き店舗活用ということなんですけど、同じ目的を持った補助金なんですけど、どういうふうにですね、どこが違って、またどういうふうに関連して同じ事業をやっていくのか、少しわかりやすく教えてください。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

もちろん国の事業と県の事業ということで、補助率等も違うんですけれども、まず県の事業は補助の対象範囲が嬉野温泉の本通りと、あと塩田津に限定されているということが一つの大きな特徴でございます。社会資本整備事業は、その本通り等々から関係なく対象となるということで、選択の幅が広いということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その補助の改修費、あと家賃というんですかね、維持費、そういうところまで使えるんですかね。ただ、改修費のみということですかね。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

県の商店街の再活性化推進事業というのは、改修費のみでございます。社会資本整備のほうは——改修費のみですが、商工会のほうで補助、借り賃の補助はございます。で、社会資本整備のほうは40%の補助率は低いんですけども、限度額が県のほうは100万円という限度額がありますけれども、社会資本整備のほうは100万円を、625万円以上でも40%になりますと、100万円を超えても補助は出るという形になります。

それと、借り賃、家賃の借り代というのは、商工会の事業もございますので、その辺を組み合わせながら検討するように今回しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大体わかりました。

そしたら、この事業を両方とも組み合わせて使われるということはないわけで、別々に使ってやるということですね。そしたら、これ今、嬉野本通りのほうと塩田のほう、多分申請というかな、数は希望者のあれがあると思うんですけど、その辺はどんなふうな状況でしょうか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

県の補助の分は、一応予算上2カ所を予定しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

ちょっと待ってください。ごめんなさい、もう1つ同じく19節。伝統工芸育成、山口議員。（「違うやろう、商工観光費になるけんが」と呼ぶ者あり）商工振興費。（「伝統工芸ね、すみません」と呼ぶ者あり）そこまでお願いします。（「そうですね」と呼ぶ者あり）山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

失礼しました。19、補助金の伝統工芸育成支援のこの内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

塩田の鍋野手すき和紙の保存会への補助金でございます。技術の継承、あるいは後継者の育成、それから商品の開発等に対する補助金ということでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の山口議員の説明でほとんど理解はできたわけですが、1点だけお聞きをいたします。

県の事業なんです、いわゆる塩田と嬉野と2カ所ということなんです、仮にどちらかが2カ所ということなのか、それぞれに1カ所ずつということなのか。結局、その応募があってということだろうと思いますが、いわゆる2カ所となると塩田津に2カ所ということも考えられるし、本通りに1カ所ということも考えられるのかどうか、その点だけ。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

商工会を通じて募集をかけます。その中で、嬉野地区でやりたいとか塩田津でやりたいとかという意見がいろいろあると思いますが、とにかく2カ所分、申請要望をされたときに事業計画書を見させていただいて、本当に事業がなっているのかという検証をして、嬉野だけでもいいし、塩田だけでもいいし、1つずつでも構わないという取り扱いをしているところです。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

商工振興費の19節、負担金及び交付金、補助金ですね、商工振興対策で先ほど議論されておりますけど、339万9,000円の積算根拠はなぜ339万9,000円なのか。400万円ですね。

それと、あわせて、合同説明会の中では補助金が一番少ないというふうなことで説明があったわけですが、資料の説明の中では、資料をいただいた場合については、お隣の鹿島市とか、あるいは小城市とか、伊万里、鳥栖市なんかはこの資料に計上されておられませんけど、そこのあたりをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

400万円の根拠ですけれども、12月議会に提出されました陳情書の中の、要するに商工会の事務所の統合の借用とかの252万円の減とか——すみません、申しわけないです。出されました前年度の収支の予算表をもとに400万円という数字を計上しております。（「もういっちょ。ほかの地区」と呼ぶ者あり）

すみません、それと、2点目ですけれども、商工業者の1人当たりの補助の動向でございますけれども、お隣の太良町さんが約2万円、あと白石町さんが約2万4,000円、江北町が1万4,000円と、そして武雄が1万5,000円ということで、嬉野市が7,000円程度になっておりますので、一番低い1人当たりの補助金となっております。

以上です。（発言する者あり）

申しわけないです。鹿島市は、商工会はございませんので、商工会議所はございますけれども、（「会議所」と呼ぶ者あり）はい。あと鳥栖も商工会ございません、会議所ですので。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのあたりで理解をいたしました。

あわせて、説明の中では約400万円の増というようなことです。41%増なんですけれども、今回、計上された場合、1,370万円という年間事業費なんですよね。その中で商工業の総合的な改善発達を図るためというようなことでうたい文句を書かれておりますけれども、この商工会の総合的な改善を図るためというのはどういうふうに理解をしたらいいのか、そのあたりを説明いただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

補助金を今回1店舗当たり7,000円だったのを1万円程度に上げております。というのは、商工会も2カ所事務所がございまして、その分1カ所を閉鎖して改善していくと。会費等も自分たちでちょっと増額をしていくという話でありましたので、今回1店舗当たり1万円で積算をしたところでございます。それでも県内では一番最低の1店当たりの補助金ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

2カ所、今、商工会の事務所が嬉野、塩田とあったわけですが、これを統合するというようなことで、それなりの努力はされておるということを理解しますが、旧店舗の場合について嬉野を今後どのように商工会のほうで改築、あるいは売却とかそういった部分が行われるのか、そのあたりまで示していただければありがたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

最初聞いた話では売却予定でした。ただし、建物を壊さないと買い手がないということで、建物を壊すに当たっても当然費用はかかってまいります。そういうところを今検討されているのではないかと思いますけれども、今後、交付申請等で話をする機会もございますので、そういうときにちょっと経過についてはお話を聞いていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、短くせよという圧力がかかってきておりますので、できるだけ手短かにいきたいと思っております。スイカの種はきのう拾い集めましたので、きょうはウリの種の分でひとつやっていきたいと思っております。

まず、空き店舗の活用事業の確認をしたいと思っておりますけれども、これは補助金については工事が始まって、そして工事が進んだ後の申請でも可能なかどうか。それとも、工事をする前に申請をして許可を得てから工事をするのかという、そこら辺の基準をひとつお答えいただきたい。

それともう1つ、空き店舗改修事業については、これは昨年度のアンケート等々とられた結果に基づくものだというふうに思いますけれども、五、六店舗貸す意思の店舗があったというふうに聞き及んでおります。今回の事業の中で、その五、六店舗のうちで本当に改修してお貸しされる意思があるのかどうかというところまで確認をされたのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

五、六店舗貸したいという方は実際いらっしゃいます。その中で、今度借りるのがどなたかということになりますけれども、それはいろんな協議会、お茶に関しては紅茶とかいろんなお茶でも茶商工とか、そういうのもございますので、打診を図りながらぜひ借りていただきたいということはお話しかけをしていきたいというふうに思っております。

あと商工会のまちづくり部会委員会というのがございますので、若手の方々が商工会青年部のほうですけど、青年部にも打診をしてぜひやっていただきたいということを話していきたいというふうに思っております。

工事に関しては、商工会で募集をかけますので、その時点で工事をやっていたら補助の対象になりません。（「やっていたら、もう始まったら補助の対象にならんのか」と呼ぶ者あり）なりません。ですから、やりたいとき、やりたいという方は商工会に手を挙げていただいて、そこで採択——内示といいますか、内諾を得てから工事に入っていただくという形をとっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃあ、後段の部分を確認します。間違いないですね、そういうことでね。間違いないですね。必ず許可を受けてからしか工事できないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。それも確認しておきます。

改修事業については、これは五、六店舗、今回このような250万円ということで予定がされておりますけれども、今、部長がおっしゃった、商工会青年部等々ということについては、今、商工会青年部員、嬉野ほとんどいないんですよ。嬉野支所と合わせて今現在、商工会青年部員が二十何名かな、そのうち嬉野の商工会青年部員というのは、もう七、八人しかいないんです。だから、そういう方に呼びかけてもなかなか無理なんじゃないかという気がするわけですね。だから、そこら辺のことについてはもう一度御検討をいただきたい。そして、せっかく今回このような予算が上がっているわけですので、これをぜひ年内で有効利用できるような形で行政としてもバックアップをしていただきたいということを要望して、この分については終わります。

○議長（田口好秋君）

ここで、先ほどの山口忠孝議員への農林課長の答弁の中で、追加答弁の申し出があつておりますので、これを許可します。農林課長。

○農林課長（納富作男君）

すみません、先ほどの山口忠孝議員の中で、ハーベスタの件ですけど、稼働状況の部分になりますけど、稼働状況の報告につきましては特別ありませんが、補助金申請段階の目標値ということで翌年度報告ということになっております。これは国庫事業で国が50%となっておりますので、会検の対象となりますので、そのときには稼働状況等についても調査が行われるとなっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

それでは、36ページから37ページ、1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

社会資本整備総合交付金事業からお伺いいたします。

この事業は4カ年計画事業なんですけど、26年度から商品開発というのが入っていますけど、そこをちょっと、商品開発を説明していただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この事業は平成25年度から始まっておりまして、平成25年度にふれあいラボという組織を立ち上げまして、「にぎわいラボという」と呼ぶ者あり）にぎわいラボ、すみません。にぎわいラボを立ち上げまして、ハード面、ソフト面の誘客等の推進をするということで立ち上げられた組織、事業でございます。平成26年から28年までの具体的な事業計画は、要するに、このにぎわいラボのメンバーの方たちで企画、そして運営されていかれますので、これからの計画ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

追加で商品開発について聞かれたと思いますので。実際、新幹線の駅が平成34年に完成して通るようになります。食として駅弁の開発をしていただきたいなというのがありまして、年度は今年度になるのか来年度になるのかはちょっとわかりませんが、料飲店組合等に今打診をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

はい、わかりました。なるべく有名な駅弁になるように。私も長野まで買いに行ったことがあります、駅弁をですね。駅弁の開発をぜひ期待しております。

そして、これは25年度がちょっとわからなかったんですけど、社会資本総合計画を策定したときに公表なさっていると思うんですけど、公表なさっているのでしょうか。それと、この事業が活力創出基盤整備事業で行われているのか、そこら辺をちょっとお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

ちょっと暫時休憩します。

午後 1 時42分 休憩

午後 1 時43分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

基幹事業かどうかということですが、誘うまち・魅せるまちに関しては提案事業になります。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

提案事業の中で、いろいろ新幹線整備事業とか、その地域の温泉街創出事業とか、4項目か5項目かに分かれていたと思うんですけど、嬉野市のこの事業は活力創出基盤整備事業として申請をしてあるのかというのを県のほうにですね、それをちょっとお聞きしたかったんですけど。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 1 時44分 休憩

午後 1 時44分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

地域創生支援事業になります。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。

次、同じく委託料、観光推進事業に行ってください。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

委託料13の委託料をもう1つお願いします。

観光推進事業で149万9,000円のうちに、嬉野市・有田町連携誘客事業というのを100万円計上してありますけど、この事業の内容をちょっとお伺いしたいと思います。継続なのか単年度なのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この事業は平成25年度より実施しております。近隣自治体である有田町と一体となって、温泉、陶磁器、そして食文化、歴史を生かして、嬉野市に宿泊してもらい、有田町に立ち寄ってもらうというようなツアーの造成等を行って、交流人口をふやしていくという事業でございます。

継続かどうかということでございますが、25年度から一応始めておりますので、ことしもお願いして誘客につなげたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ぜひ継続していただきたいというのがあれなんですけど、多分数年前に、伝建の3地区、さっき温泉と陶磁器と言われましたけど、これに酒がついて、有田の伝建と塩田の伝建と浜の伝建と3つ合わせたのを五、六年も前だったかな、していただいたんですよ。好評だったけど1年で終わったんで、やっぱりそういう三町物語をすれば、すごくPR、誘客になると思うので、できれば浜の酒蔵も入れたのが全国的なPR発信になると思うので、継続していただきたいんですけど、1年で終わってすごく残念だったので。部長お願いします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

鹿島とは肥前路西南部広域観光協議会というのがございまして、連携を組んでおります。

有田とも今回、ホワイトロードということで連携を組んでいますので、それで浜のほうの酒蔵の中にも準会員として嬉野の酒も入れていただいておりますので、そういう関係がございますので、嬉野市が中心になって、もう一回やれないかということで打診はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

旅行するときに、必ずネットで見ます。それで、ネットで、前は本当に3つの町を上げたパンフレットがありました。今回も有田だけじゃなくて、3町を上げたパンフレットで、それをネット掲示していただければ、すごく効果があると思うんですけど、そのような、これは2つの2町じゃなければならぬいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

これは伝建地区を中心にした事業ではありませんので、伝建になりますと文化財ということになりますので、あくまでも観光事業ということで事業を進めていますので、私が答弁した中でも観光事業として観光協会とかの連携も含めているしということで答弁をした次第です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、19節に行ってください。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

19節の補助金をお伺いします。

まつり振興事業で、嬉野町のほうの4つの祭りに補助金が出ていますけど、4つの祭りの集客数をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、嬉野温泉夏まつりで4万3,000人、あと嬉野温泉秋まつりと嬉野温泉湯どうふフェスタは同時開催でございますので、合わせて5,000人、あと、うれしのあったかまつりが1万8,000人となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

数字はわかりました。これは増加傾向なんでしょうか、減少傾向なんでしょうか。もし減少傾向だったら新しい施策とか、増加傾向だったら増加の要因、そういうのをちょっと知りたいというか、説明してください。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

増加傾向にあると思います。というのが、確かに秋まつりは天気がちょっと悪くて、昨年度はちょっと落ち込んでいるかもわかりませんが、いろんな祭りで宿泊をされて祭りを見に来るといの方もいらっしゃると思いますので、それともう1つ、まち歩きを見てみますと、金曜日とか土曜日とか日曜日とか、結構多くの方がまちを歩いていただいております。そういう状況を見ますと、増加傾向にあるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

増加傾向にあるのは、すごく大変なことだと思うんですけど、若い人が結構ちらほら見えていますので、若い人が来ているということはネットで調べて来ていると思うんですよ。それですごく旅館が本当に満杯のところもあります。若い人を対象にした観光施策というのをもっと考えられるんじゃないかなと思うんですけど、若い人観光の施策というのは今十分なのではないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに温泉で美肌の湯ということでPRをかけていますので、若い人といいますか、女性の方が結構多いのではないかというふうに思っております。海外、外国、東アジアからも観光客が見えておられますけれども、LCCで佐賀空港とか長崎空港に通じたことによって、1組三、四人ぐらいの旅行も来られておりますので、結構若い方が外国からも来られておりますので、そういうことで多くなったのではないかと思いますけど。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

観光費の13節、委託料のところ、誘うまち・魅せるまちづくり活動推進ですね。これは先ほど芦塚議員のほうから商品開発についての説明はありましたので結構です。私は勘違いして、イベント開催地の場所はと書いていますけど、この説明資料の中に「イベント開催他」と書いてあるのを「イベント開催地」と読んでしまっていたもので、この質問になってしまって申しわけなかった。そしたら、ついでにイベント開催というのはどういうものなのか。すみません、ちょっと先ほど説明あったかもわかりませんが、委託先はどこなのか、この2点だけお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、委託先ですが、コンサルタントに一応依頼をしております。といいますのが、にぎわいラボ会議を月1ぐらいの頻度でやっておりますので、その議事の取りまとめをやっていただいている分がございます。それで委託をしているということです。

それと、あと全国で営業されているコンサルですので、周りの情報を収集するのがすごくうまくて、参考事例をどんどん出していただいておりますので、そういうところでラボの会議自体もうまくいっているのではないかというふうに思っております。

以上です。（「イベント」と呼ぶ者あり）

イベントに関しては、ラボの中で、こういうイベントをして人を誘いましょう、こういうイベントで魅せましょうということでイベント開催というふうにしておりますので、その中で、例えば、カーニバルがあったりとか、カウントダウンがあったりとかということのを充実させていったりとか、あとはこの事業費を使って新たなイベントもやることができますので、そういうので人を集めたいということで、そういうふうな書き方をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。いずれにしても魅力あるまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。要望しておきます。

そしたら、19節、続けていいですね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○13番（梶原睦也君） 続

19節の補助金のところですか。九州フラ・フェスティバル、おととしから開催されているわけですが、昨年開催された九州フラ・フェスティバルをしっかりと総括されて、また取り組まれていると思いますけれども、これまでの成果についてどのように判断されているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

25年度のフラ・フェスティバルの延べ来場者数が4,100名でございます。そして、宿泊者数が812名という実績でございました。当日の天候が不順であったにもかかわらず、前年度を上回る来客があったということで、実績が上がったと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、予算に対して、そういった成果は上がっているというふうな考え方ということで確認させていただきました。

そしたら、もう2年やっているわけでございますので、今度はいいことばかりじゃなくて、いろいろな部分で反省点なんかも、ここら辺はこういうふうに変えないといけないかという部分もあると思うんですけど、そういった部分で、今回、そういう反省に立った上で取り組まれていることについてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

1つは、去年開催したときに、土曜日の日が午後から雨が降って、商店というか、ブースを構えて売っていただいているんですが、食べるころがなかったんですね。そういうところをちょっとどうにかしようということになっていますし、翌日も今度は逆に天気がよ過ぎて日影がないというようなところがありましたので、今回、昨年度よりもちょっと増額させてもらって計上しているところです。

それと、あともう1つ、あそこの巡回バスを動かしているんですが、どうしても会場に真

っすぐ行くような動線がございまして、それを今年度はブースを通して動線をつくるような形でいきたいと思いますということで、反省会の中では出ております。

それと、もう1つは、宿泊800人程度来られていますけど、1,000人という目標を掲げてやりましょうということで話はしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そういった会を続けていくうちに、そういった反省をしっかりと総括して、次年度の部分で必要な部分に関しては予算つけてでもやっていっていただきたい。とにかく継続は力ですので、ああ、いつの間にかもう終わってしまったねみたいなことじゃなくて、この分に関しては、そういう成果があるのであればしっかり取り組んでいただきたいと思います。

市長に伺いますけど、フラ・フェスに関しては今後ずっと継続していくということで考えられているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、フラのいろんな情報をお聞きしますけれども、世代にかかわらずなく、今、楽しむという方もふえてきたというふうに聞いておりますので、私どもの嬉野温泉が目指している全ての世代に受け入れていただくような、そういう観光地として最適ではないかなというふうに思っておりますので、これからも課題を克服しながら、継続をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は、13節、委託料のところ、社会資本整備総合交付金事業、誘うまち・魅せるまちづくりの活動推進というところで、いろいろほかの議員の方も御質問があつて、お伺いしましたけれども、その中で、にぎわいラボというのが毎月されているということで、まずそのメンバーの方の人数と、そこの中に女性の方はいらっしゃるのでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

女性の部いらっしゃいます。というのが、菓子組合も入っていただいておりますので、菓子組合から代表ということじゃなくて、観光協会の中におもてなしチームが、地域開発プロジェクトにチームがございます。その中の代表として来ていただいている人もいますし、菓子組合から自主的に出てこられている方も女性ではいらっしゃいます。（「何人のうち女性が何人」と呼ぶ者あり）

それは、自由参加——組織を組んでいるわけではなくて、みんなで集まって話し合いをして、いいまちにしましょうということですので、用事があられたら、きょうは来られないよという連絡はいただきますけれども、大体そうですね、一番集まって20人ぐらいは来られると思います。その中の五、六名ぐらいが女性ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

20名ぐらいのうちの五、六人が女性ということ。ここの中で、先進地の視察を行うとありますけれども、人数を決められて視察に行かれると思います。その中にぜひ女性の方もメンバーの中に入れていただいて、視察等を行っていただいて、やっぱりこれからのまちづくり、女性の視点も多く入れていただいて、していただきたいと思います。

本当に私はこのにぎわいラボ、特に期待しておりますので、ぜひ商店街がにぎわうように、すばらしい企画としていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

ありがとうございます。始めた当初から、とにかくまちをよくしましょうということで、新幹線の駅とつないで、いいまちに、人が集まるようなまちにしましょうということで始めましたし、このラボは社会資本整備の補助を受けていますけど、それが終わっても永遠に続けましょうということで話をしていますので、先までつながっていくんではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、まず東アジア観光・産業戦略事業、これずっといろいろ科目が上っておりますけど、

具体的な内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この事業は県、そして観光協会のインバウンドチームと連携をとりながら、韓国、中国、香港、台湾からの観光と宿泊客の集客と特産物の販路拡大を図る事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今回、委託料の中にイベントブース代とか招聘ツアー企画、多言語看板作成など上がっておりますけど、この辺のところはどういう内容の事業なんですか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

旅費に関しましては、要するにインバウンドチームと一緒に韓国、台湾、中国の博覧会とか商談会と一緒に行って、セールスをしていくというものでございます。

あと、交際費につきましては、東アジアはお土産文化でもございますので、PR用のお土産代ということでございます。

あと、消耗品につきましては、オルレの普及ということで、イベントの企画運営用として計上しております。

あと、食料費は、海外から見えられる表敬訪問のときの会食費ということで計上しております。

あと、役務費の通信運搬につきましては、海外への荷物の発送、または海外用のWi-Fiのルーター代ということで計上しております。

あと、広告料につきましては九州オルレのPRの広告料ということで計上しております。

あと、委託料につきましては、海外観光客の誘致に係る招聘ツアー等の企画費ということで40万円計上しています。

あと、多言語の看板作成ということで、20万円計上をしております。

あと、使用料につきましては、イベント会場のブース代、東アジア地区で開催されるイベントのブース代として計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

一番気になるのが、このイベントブース代、東アジア地区でのイベントの場所ということなんですけど、そういうイベントのあれはわかっているんですか、どういうのに参加するかというのは。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

このブース代に関しては、観光協会の中にインバウンドチームというのがございます。その中で、韓国等で花ツアーとか、そういう招聘事業がございますが、そういうときに今までは佐賀の観光連盟と一緒にあってブースを構えていたんですが、手狭で、もう少し大きくということで、今回、計上させていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員、足湯レンタル、14節ですね。（「14節ですね」と呼ぶ者あり）お願いします。

○7番（山口忠孝君）

ここに足湯レンタル料と上がっております。これはどういうことですか。内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

足湯を首都圏、東京、大阪のイベントの際に、嬉野温泉のPRということで出すものですが、市が今、簡易の足湯を2台所有していますけれども、それを向こうに持って行くよりも、向こうでレンタルをしたほうが効率がいいということで、レンタル料として上げていますけれども、温泉自体はこちらのほうからポリで運ぶようにしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

借りるところはちゃんとあるんですか。そういう貸し出し用のあれが……。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えします。

レンタルは足湯がございます。（発言する者あり）形は違いますけれども、そういうのがございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、次の19節をお願いします。

○7番（山口忠孝君）

19節．補助金、この観光振興事業の増額の理由を教えてください。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

1,000万円の増額ということでございますけれども、これが実は2カ所から予算を移行してきてということでございますけれども、まず1点は、地域力開発プロジェクト推進事業というのがございますけれども、これはいろいろ会議をつくっていただいて、各11チームで事業を展開していただく事業でございますが、その中で恒常的になった事業を開発プロジェクト推進事業のほうからこちらのほうに約500万円移行しております。

あと、もう1つが、観光PR用の印刷製本費、これもいろいろ印刷に関しましては行政が印刷しますと、いろいろな制限もございますので、その分をこちらのほうに移行しているということで1,000万円の補正を計上しております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

13節．委託料、社会資本整備総合交付金事業（誘うまち・魅せるまちづくり活動推進）についてお尋ねです。

説明書107ページに専門講師によるワークショップとありますが、専門講師は誰が来るのか、その専門講師は誰が選び決めているのか、そして、そのワークショップはどういう方が参加しているのか、以上について教えてください。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この事業は、にぎわいラボで協議して決定されますので、これから講師は其中で決めていかれるということでございます。

ちなみに、25年度の講師は、伊万里出身の建築家をお願いされています。

あと、ワークショップに参加しているのはということでございますけれども、商店街とか旅館組合のまちづくりの中心となっている若手の方がメインとなっていっちゃいます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私、14節の使用料及び賃借料と19節の負担金、補助及び交付金について、2点お伺いをしておりましたけれども、14節につきましては、先ほど山口議員のほうの足湯のレンタル、理解できましたので、取り下げます。

19の負担金なんですが、これも先ほど説明あったわけなんですが、当初予算では科目存置になっていた地域力開発プロジェクトですよ。当初予算のほうでは科目存置になっていた。それを今回、6月の補正で両方あわせたとこでの補正というふうな説明ですね。1,000万円の増額ということなんですが、25年度541万円で、当初予算で1,000万円なんですよ。それで、じゃ、何でということになると、いわゆる観光のパンフレット等においては、もう全てこちらのほうにお任せをするというふうなことで、当初予算の段階で増額ということで、そのとき理解をしました。

そして、今回、地域力開発プロジェクトチームの500万円をこちらに移動ということになると、1,500万円じゃないのかなという気がしたんですよ。それが2,000万円ということなので、ちょっとそこら辺の数字的なのといいますか、先ほどの説明とその数字が合わないなという気がしたもんですから。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに地域開発プロジェクトの本分が減った部分の増額ではなくて、500万円ほどふえて

おりますが、これは雇用基金のほうで祭り事業をやっておりました。（「何て」と呼ぶ者あり）雇用基金で、祭りで2人を雇ってやっておりました。その中で、イベントする事業費がその中にはついておりまして、その分を今回そこに上乘せをさせていただいたということになります。よろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ということは、あと500万円というのは人件費だというふうに考えていいわけですか。ちょっと今の意味がわからん。——ということでしょう。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

雇用基金のほうは、当然2名分の人件費もございしますが、それにプラスアルファ事業費がございします。こういういろんな祭りの事業に対して事業費用というのが組んでありますので、その分をプラスアルファさせていただいたということです。人件費は含まれておりません。

（「わかったことにします」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

急ぎ足で行きます。まず、観光宣伝事業の38万9,000円、ラッピングトラップということの御説明をいただきました。この分について、後で金額に対する詳細な資料をおいただきして、それで終わります。

次に、東アジア観光、次は観光推進事業でありますけれども、観光推進事業の中で足湯の現在の利用状況がどの程度になっているか、今どれぐらいのイベントに行かれたのかということ、そして、そこにどれぐらいの利用者があったのかということを経営的に統計的にとっておられれば、お示しをいただきたい。

そして、これで買ったばかりの中で、今回、簡易足湯メンテナンスということで予算が上がっておりますけれども、もうたった1年ぐらいのところでのメンテが必要なのかという気がいたしましたので、そこら辺どうなっているか、お示しをいただきたいと思っております。

そして、もう1つは、観光PR手提げ袋作成というふうになっております。これは今回、新たに独自なものをつくられるのか、この分についてを後で資料をお示しをいただきたいと思っております。今のも全部資料で、後で結構です。

もう1つ、次に行きます。

にぎわいラボの分ですね。にぎわいラボ、これが今年度から講師がまた昨年度の先生とかわられるということでもありますけれども、この講師については、やはりある程度継続してやられたほうがいいんじゃないかなという気が私はするんですよね。

せっかくなれてきた先生がまた1年目でかわって行って、そのときのにぎわいラボで話し合う状況が違ってくるかもしれませんけれども、私はまちづくりの専門家という形でいろんなこともおわかりになりますから、そこら辺で取りまとめの役ですので、私はあえて専門家、その講師をかえるんじゃないかと、継続してやられたほうがいいというふうに思っておりますので、ぜひ御検討をいただきたい。

そして、今後について、にぎわいラボをどのような形で持っていけるのか。今の状況、私も参加したいと思いつつも一遍も参加しておりませんが、その状況だけいろんな人から聞くわけですね。ややもすれば、声の高い人の意見がまかり通っているというふうな声、それも聞くんですよ。だから、そこの中でやっぱり言いづらい分があると。だから、そこら辺のところについて、担当課の方、部長は特に何回も参加されると思うんですけども、そこら辺の状況をどうお感じになっているのか。それは今ここでお答えをいただきたいと思っております。

そして、今後について、このにぎわいラボをどのような方向に持っていくお考えなのかということですね。

そして、次に行きます。——とりあえず、そこまでちょっと……。もうわからんごとなってくる。もう簡単でいいですから、資料で言ったものは資料でもういいですから、後でもうよかです。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、講師についてですけど、空き店舗対策専門の方がいらっしゃったりとか、商店のリニューアルに詳しい方がいらっしゃったりとか、そういうことがありましたので、今回、ラボの中で話し合いをしながら、専門専門で講師を呼んだらどうだろうということで、今回そういうふうな計画をしている段階です。

まちづくりに関しては、全体的な統一性を持ったところでやらないと、ちぐはぐとかばらばらに雑然となってしまいますので、その辺は皆さんで話し合いながら、講師1人の方にまちづくりについての講師を選んでいきたいというふうに考えているところです。

あと、今後についてですけど、先ほどもお話ししましたが、とにかく続けて継続することに意味があると思いますので、人、やっぱり皆さんと寄り合いをして、膝を突き合わせて話

し合いをしないと、いいまちづくりはできないというふうに考えておりますので、今後もそういう形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。（「現状の状況を見て、どのように考えられますか」と呼ぶ者あり）現状ですか。（「うん、今の会議のあり方」と呼ぶ者あり）

会議のあり方ですが、私も何遍も参加をしております。その中で一つ、時間帯がちょっと悪いと——8時から始めてはいるんですが、どうしても明日の準備があるとかで来られないとかということがやっぱりあります。皆さん一人一人に聞いて合わせると、ちょっと寄る時間は真夜中というふうになりますので、その辺は話し合いながらできるだけ人を集められる時間に、曜日も含めて検討して皆さん集まっていたいただいて、お話し合いをしたいというふうに考えております。

以上です。（「会議の進行の仕方も含めて。今やっている状況」と呼ぶ者あり）

進行の仕方は課題提起をしてもらうようにしております、今のやり方はですね。例えば、きょうはまち歩きに関して話し合いをしましょうとか、景観について、例えばイルミネーションとかそういうことも含めて話し合いをしましょうとかということで、課題をどんどん出して、その中で問題点が出たり、先につながるそういうことを話し合いながら先に進めている状況ですけど、それも皆さんと話しながら、進行も含めて検討していきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後段のほうから行きます。

何人かから聞くんですよね。自分の考えをなかなか言いづらい雰囲気があると。だから、そこら辺のところについては少しやり方等々をもう一度お考えになったほうがいいかというふうに思います。先ほど申しましたように、声の大きい人の声に引きずられていってしまった。だから、やっぱり自分が言いたくても、なかなか言えるような雰囲気にはならないというふうな声も何人かから聞くんですよ。ですから、そういうことがつながっていくと、今、部長がおっしゃるように、継続ということ考えた場合についてはなかなか問題が出てくると。ある人は行くのをもうやめようかなという方もいらっしゃるんですよ。だから、もうちょっと会議のあり方について考えてみてください。

それと、足湯の分は答え聞きましたかね。（「資料……」と呼ぶ者あり）いや、メンテをする必要があるのかということ、それだけは……。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

メンテは、要するに運んだり足湯を出したときに、必ず掃除とか電気系統とかのメンテをしないと、ちょっと温泉の湯を循環しておりますので、必ずメンテが必要だということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、次行きます。先ほどの分は後でまた資料下さい。

そして、次に行きます。

伝統的工芸品全国大会でありますけれども、これについては11月下旬に開催される大会ですね。それで、このときに大体参加者が5万人以上ということで予想がされております。本市の宿泊予定というんですか、大体どれくらいを予想しておられるのか。もう11月ですと半年もありませんのでね、これに向けて今、観光協会、旅館組合等含めてどの程度の話し合いをしておられるのかということだけをとりにあえずお聞きをいたします。

それと、大会等誘致対策事業は、これは取り消します。

そして、地域力開発プロジェクトで、これは先ほどの説明でわかりましたけれども、じゃ、この分を事業に回すということで、どのような事業にそれをされていかれるお考えなのか。それだけお伺いしたい。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

最初に伝統的工芸の全国大会ですが、県の事業でありまして、既に懇親会が嬉野3カ所であるようになっております。それも200人規模の3カ所ですので、600人ぐらいは全国から来られたイベントの懇親会がございますので、それはほとんどが宿泊につながるだろうということで考えております。それと、あとほかにも関係者が遠くから来られますので、それも当然宿泊につながっていくだろうというふうに考えております。

地域開発プロジェクトの費用につきましては、うちのほうは予算をそれに関しては落とされている形になりますけれども、それは地域開発プロジェクトのほうで使い道といいますか、それを判断して、うちに交付申請をやってくださいということで話をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、あと1つ残しました東アジア観光ですけれども、これにつきましては、先ほどもう一度、細かい部分、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、賃借料、それぞれ御説明をいただきまして、理解はいたしました。積算の明細について、後でもう1つ資料をいただきたいと思えます。そして、担当課のほうでみっちり議論をしたいと思いますので、早目をお願いいたします。

この中で気になるのは、食料費の22万5,000円、会食費ということでありまして、ちょっと出すお金について気になるんですが、そこら辺どのようにお考えになるのかということをお尋ねしたいと思います。

それともう1つは、旅費の分については、これは職員さんですよ。旅費の分は職員さんですよ。はい、それでわかりました。これが旅費の職員さんということでもわかりましたけれども、この全体的な予算の中で、観光協会のインバウンドチームと連携してやっておられると思えますけれども、そのチームのほうにこの予算が流れることはあるんですかね。それとも完全に消えてしまう。だから、すごい気になる——だから、この予算がね、観光協会のインバウンドチームはインバウンドチームの予算を持っているわけですので、そこら辺のところをきっちり、もうこれがドッキングすることがないようなところで予算の消化をしていただきたいというふうに思います。

東アジア観光ということで申しますと、実は、県は2013年5万2,000人を2016年17万2,000人ということで、約3倍の目標を掲げて今しようとしております。現在における本市の韓国、中国、台湾、香港、その他で、後でいいですから、昨年度の入り込み客がどれくらいであったのかということ、そして、できればその客単価がどれくらいあったのかということがわかれば、そこまで資料をお示しいただきたい。

それと、じゃあ、1つだけお尋ねをしますけれども、昨年度全体を合わせて、外国からの観光客の数字だけ、とりあえずお答えをいただきたいと思えます。（「ちょっと休憩……」と呼ぶ者あり）じゃあ、いい。もう、いいです。

そしたら、県の5万2,000人という数字の中に嬉野が含まれていると思うんですけれども、じゃあ、県が3倍に、5万2,000人が17万2,000人という数字を示しながら、海外の観光客誘致ということで進めております。本市としては、この前、観光連盟の大会に行かれたと思うんですけれども、そこら辺の数字等々を見ながら、本市としての海外観光客の3年後の目標数値として、どの程度のところをお考えになっているのか、それだけをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

後期の総合計画の中でうたってありますが、今、観光人口190万人から220万人にしましょうということで上がっております。その中で、海外からというのはちょっと私のほうで今資料を持ちませんので、ちょっと後で報告させてもらっていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）すみません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

県が5万2,000人、17万2,000人という数字を上げているのはね、やっぱり1つのベースの数字があって、ここら辺の数字を出していると思うんですよ。ですから、そこら辺の目標値を後でお聞かせをしてください。

それで、市長にお尋ねします。

今、東南アジアの分で、市の特産物の輸出等市場拡大が図られるというふうなことでこの中にも入っております。シンガポール、この前行かれて、その後の状況だけをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどの話とも関連しますけれども、これから海外戦略というのをしっかりやっていきたいというふうに考えて動いておるところでございます。先般も東アジア誘客の中で数字を出し合いましたけれども、おかげさまで、5市の中では嬉野が一番、今、海外のお客さんが来ていただいているというふうな状況でございました。これからもしっかりやっていきたいというふうに思っております。

それでは、今お話のシンガポールの件でございますけれども、私どもが行きました後に、一応またJAさんとも話をいたしまして、JAさんのほうがルートを持っておられますので、そこで私どもの物産を取り扱いをしていただいているということでございます。

また、大型スーパーの日本法人のところでございますけど、そこについては私どものお茶を店頭に並べていただいたということを聞いております。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、37ページから38ページの1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

観光施設費の共済費の中の臨時職員の仕事内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

オルレコースを含んだところの観光施設の周辺の清掃とか草払いとか、あと観光イベントを実施する際の用具等の搬入搬出などを手伝ってもらうというような業務でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これはそのときだけに来てもらうということですか。ずっと通して臨時で来てもらう——期間が限定されているんですか。どんな感じ。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

年間の雇用でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

ちょっと説明不足で、前回、予算いただいていたのは9カ月分でございます。冬場は草とか生えないだろうということで3カ月抜いていたんですが、実質見てみますと、いろんな手当をしたりとかいうことがありますので、ましてや、オルレコースで塩田川沿いの河川の管理、河川の中の遊歩道の管理とか、そういうのがありますので、3カ月分を上乗せさせていただいたという形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。次の……（「次ですね」と呼ぶ者あり）不動産鑑定をお願いします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

委託料の不動産鑑定業務の内容はどんな内容でしょうか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

商店街の整備を行う中で、川原の区域がございます、河川の。――川原地区って御存じじゃないですか。

温泉3区ですね。井手酒屋の下流のほう、そこの建物が取り壊されていますので、あそこの景観眺望の土地でございますので、とりあえず購入を検討しておりますので、その鑑定を行うものでございます。

以上です。（「はい、わかりました。次、行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、その次の百年桜の樹勢回復事業ですね。この内容と効果、まだ今後もこの事業をずっと続けていかれるのかどうか、現状はどうなっているかですね。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

23年度から投入しておりますけれども、今まで施肥の管理と、あと腐敗部分の回収などを行ってきました。花芽の数が驚くぐらいにふえまして、効果が十分にあったものと思います。その中で、本年度は樹勢が回復したことによって、枝が増加したということで、倒木の危険性がございますので、その支柱の強化などを実施するという事業です。

今後は、樹勢事業は一応終了したものの、今後も倒木防止（478ページで訂正）とか、あと周辺の茶畑の土地を無償で提供していただいて、歩道を整備しておりますので、その管理等もしていると思いますので、ちょっと継続して計上していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

資料の112ページですかね。観光施設費の九州オルレ嬉野コース整備ということで質問をしております。このトイレ、休憩所、あずまやということなんですが、平面図か何かに位置図というか、そういうのがあったら、後でつけてください。

口頭で大体どこら辺にということが今言えれば、お願いをしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

休憩施設は権現さんという地藏さんが13体あるところがございますが、そこが老朽化で地元を手伝っていただいて壊した経緯がございます。ですので、雨が降ったときの休憩所ということでそこに1坪弱ぐらいになるかもしれませんが、その程度の休憩所をつくりたいというふうに考えております。

もう1つは、あずまやとトイレにつきましては、権現さんから上ったところに上のほうに鉄塔がございます。坊主原の茶畑の真横になりますが、そこで土地を購入して、そこにあずまやと仮設トイレをつくりたいという——オープニングのときにつくった仮設のあったところになります。農業者も含めて一緒に利用していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

農業者にとってもありがたい施設かなとは思いますが、じゃあ、この維持管理について、先ほど職員というか、賃金を払ってということだったんですが、例えば、地元の方、関係者の方との協議の中で、そこら辺の管理については一緒に施設を使っていきましょう、そういう話はないのかどうかですね。要するに、みんなで盛り上げていきましょうという機運を高めるためには、そういうことも提案なされてもいいんじゃないかと思ったんですが、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

オルレのオープニングをやって、今年度、管理者を1名雇っておりますので、当然立岩展望台のトイレも水がございません。ここの新しくつくるところもトイレは水がございません。それとアジアの森も水がございません。実際くみ上げて持って行って、タンクに詰めて使用している現状でございますので、そこら辺は臨時の方にやっていただきたいというふうに考えております。

それと、あと権現さんの休憩所とかあずまやに関しては、そこら辺、西吉田地区になりますので、すごい地元も協力的ですので、話し合いをしながら、今後の維持管理について進めていきたいというふうに考えております。

以上です。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、38ページの1項．商工費、6目．志田焼の里博物館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

1．報酬の件ですけど、これは先ほど、前の老人福祉センターの件で指定管理のことで質問いたしましたけど、それと同じようなことと理解してよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

志田焼の里博物館の指定管理も今年度で切れます。福祉のほうでも言われましたが、同じように6月予算が通れば、委員会を設置して同じように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次、行きます。13．委託料ですね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○7番（山口忠孝君）

整備計画作成業務と工程看板作製業務の委託先や具体的な委託の内容はどうなっているか教えてください。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、整備計画作成業務の委託先ということでございますけれども、博物館の建物が産業遺産に認定されているということ踏まえまして、建物の保存の観点の業務が遂行できる業者を選定していく予定でございます。

あと、委託内容につきましては、老朽化が進み始めて雨漏り等が、今、見受けられますので、全体的な改修工事を中長期の観点から計画的に調べるために作成をするものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

工程看板の作製のほうは。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

工程看板作製業務につきましては、委託先は財務規則の規定に従って選定していくことになると思います。

あと、委託内容につきましては、焼き物ができるまでの工程が約20工程ございまして、その順路に沿って、わかりやすいように絵画を利用して説明板を作製するものです。英語、韓国語、中国語、日本語の4カ国語の看板を作製する計画でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく38ページの1項、商工費、8目、市営公衆浴場費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この修繕料の場所と内容について教えてください。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

実は4月の末にポンプの制御盤がちょっと故障いたしまして、緊急でしたので、それを既存の予算で修理いたしました。今後も修繕の予定もございまして、今回、その部分を補填するようなことで計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出36ページから38ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで15時まで休憩をいたします。

午後2時45分 休憩

午後3時 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き議案質疑を行います。

まず初めに、先ほどの山口忠孝議員の質問に対し、観光商工課長から答弁の修正がありますので、これを許可します。観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

先ほど山口忠孝議員の百年桜樹勢回復事業の中で、樹勢が回復したことによって枝の重量が増加して、倒木防止の支柱の強化と説明いたしましたけれども、倒木ではなく、枝折れ防止の支柱の強化ということに変更させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

それでは、歳出39ページから45ページまでの第8款、土木費について質疑を行います。

初めに、42ページから43ページの4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

42ページですね、8款4項、公園費、総合運動公園の整備なんですけど、主要な事業説明書の120ページで質問をしたいと思っておりますけれども、今回、サブグラウンドの整備につきましては2年間、本年と来年度、記念植樹の会場整備ということで本年度予算計上がなされております。そういう中で、今回、ここ残土処分地ですよ、トンネルの残土処分地ということで埋め立てをしたところにサブグラウンドを建設するというのだというふうに理解をするわけですが、ここでいきますと、説明の資料をいただいているんですが、要するに土工として4,200立米の切り土、盛り土230立米、排水口、暗渠排水、路盤工というふうにあるわけですが、その事業費の割には総事業費が1億5,000万円、本年度7,800万円、次年度7,200万円と非常に、こんなにかかるのかなと単純にそういう気がいたしておりますが、そこら辺の理由と、それと、私、初めそういう計画があるときに、面積的にもう少し広くとれるんじゃないのかなという気がいたしておりましたが、非常に狭くなっているような気がいたします。初めからこれぐらいの広さだったのか、それとも何らかの理由によってこれだけしかとれなくなったのか、そこら辺ありましたら理由の説明をお願いいたします。

もう1点が、記念植樹なんですけど、私が一般質問をしてからもう何年になるかわかりませんが、嬉野町時代か市になったすぐぐらいたしか一般質問で提案をしました。ようやく実現したなと思っているんですが、これが完成をした後にどういった樹木等の、そこら辺まで考えておられるのかどうか、この3点、まず質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、サブグラウンドの整備についてこんなにかかるのかという御質問でございますけれども、当初から、埋め立てからしたら、埋め立ての分につきましてははかかっていないということですが、その後の維持整備につきましてこんなにかかるのかということですが、通常の工事をする場合よりも、グラウンドにつきましては湧水処理等々含めまして、地下のほうに結構金を投資すると。そういう中でこういう事業費になっておりますし、また外構工事、その他フェンス、特殊なフェンスといいますか、そういうのもございますので、通常の造成よりも幾らかかかるのは事実でございます。

それから2番目に、予想をしていたよりも狭いというふうなことでございますけれども、物理的には何ら変わってはおりません。ただ、イメージとしてはソフトボール場が1面というイメージで捉えていただければいいかなというふうに思いますけれども、周辺に管理道路を回しております。その分等々が幾分影響しているのかなというふうに思っております。

それから3点目の記念植樹につきましてでございますけれども、今回、委託料を計上しております。その中でどういう植樹がいいのかというふうなこともあわせて検討したいと思いますが、もう1つは、既存のといいますか、二股桜が奥のほうにありますので、そういったのも一つの魅力として捉えながら整備をしていきたいというふうに思います。

ちなみにここで遅くなった分につきましては、茶畑でございますけれども、今まで貸してあったというふうに思っておりますけれども、返されましたので、今回、計画をしたというのもございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

グラウンド整備ということで、非常にお金がかかるということなんですが、そういう中で、ここでは全体計画として多目的ということで、サッカーの68メートル、50メートルという小学生のコート1面ということだろうと思うんですよ。普通、これの倍、上のグラウンドを使う場合はちょうど半分が小学生用ですもんね。だから、上のいわゆる人工芝のグラウンドでは2面とれるんですよ、小学生のサッカーの試合が。それを考えると、下で小学生のコートが1面ということだろうというふうに思うんですが、あえてここでソフトボールということが必要だったのか。必要なのかなという気がするわけですよ。はっきり言ってサッカーのサブグラウンドという感覚でもいいんじゃないかなというふうな気がします。またそういう整備のやり方のほうがいいんじゃないかなという気がしないでもないんですが、あえてここでサッカーとソフトボール両方一応予定をしてあるという理由あたりがあればお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

隣にはサッカー場ございます。ただ、捉え方の問題なんですけれども、たまたまここにソフトボールというふうに書いておりますけれども、基本的には多目的というふうな感じしております。どうしても市内の各種団体につきましては、隣のああいう形に計画をする時点でもほかの団体からもいろいろ意見も頂戴をいたしました。したがって、今回につきましてはサッカーの基本的な広さはとれませんので、あえてそのままのクレー舗装でして、ソフトボールも、それからサブグラウンドも、小学生のサッカーも何でもできますよというふうなことで今回このような計画をしたところでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

ただいま田中政司議員が鋭い詳しい質問をされましたので、それは理解いたしましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、44ページ、5項、住宅費、1目、住宅管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

工事請負費の社会資本整備総合交付金事業で下川原と志田原住宅改修をお聞きしますけど、2個とも3階建てのほうでしょうか。下川原住宅なんですけど、1戸建てのほうは改修はなさらないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

両方ともにつきまして3階建てをする計画でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

1戸建てのほうの満室、満戸と言ったほうがいいのでしょうか、借りてあるのでしょうか。1戸建てのほうなんですけど。満室なののでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

両方それぞれ12戸ございますけれども、現在は満室でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

1戸建てのほうが築年は古いと思いますので、3階建てのほうがより1戸建てのほうがこういう修理みたいなのが必要じゃないかと思うんですけど、そこら辺は現状はどうなんでしょう。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

議員、質問でちょっと若干ずれるんじゃないかなという気がしますけれども、1戸建てにつきましてはうちのほうではございません。地区のほうは行きますけれども、下川原につきましては35年経過しております、昭和54年。それから志田原につきましては昭和58年で31年経過。多分1戸建てというのは県営の高校の宿舎じゃないかなというふうに考えます。

以上です。（「ほかにあると思うんですけど、1戸建てが」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

下川原にございました県立高校の職員の宿舎じゃないかなと思っておりますけれども、その分じゃなくてですか。（「県立高校のほかになかったですかね」と呼ぶ者あり）以前、県立高校の校長官舎を市が所有しておりましたけれども、その部分については売り払っていますので、現在、下川原地区に持っています市の財産はございません。（「1戸建てはないということ」と呼ぶ者あり）はい、そうです。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、45ページの6項．新幹線費、1目．新幹線費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単にお尋ねいたします。

今、新幹線を活かしたまちづくり協議会が開催をされておりますけれども、今後について、この協議会をどのような形で持っていかれるお考えなのか。私はこれをもう少し分科会といいますか、そういう形に広げていって、新幹線の開業も間近になってきておりますので、そういうようなところまで持って行ってこの協議会を進めたほうがいいんじゃないかなという気がいたしますので、そこら辺の考え方だけ市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、協議会につきましては、親子といたら語弊がありますが、代表者が集まる協議会がございまして、その下にまたそれぞれの御担当が参加していただく組織をつくっております。今、全体的な打ち合わせをしておりますけど、その下のほうではまた個別の協議が入っていくと思いますので、結果的には議員御発言のような形で、例えば、公共交通なら公共交通の部会とか、それから観光部会なら観光部会とか、そういうような形での取り組みになっていくと。そういうふうに今、各そういう組織から出られた部分のいわゆる責任者の方というですかね、代表者の方と、もう1つ下の委員の方というのは両方今動いているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

協議会で決定した事項とか協議されたことについて、もう一度その組織から出ているところの団体においてそのことが協議をされているということで確認をしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ詳細なところまで協議する段階に至っておりませんが、例えば、現場の研修とか、そういうものについては各委員会のほうから出てきていただいて一応実施しているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認をしますけれども、その下部組織というのは、きちっとした形での組織ということの位置づけをされているんですかね。それだけ確認をしたいと思えますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が承知している範囲では、いわゆる委員会という形で全体が動いているというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今、市長が申しましたように、それぞれ協議会の下部組織ということで4つの部会を持ちまして、そこで話し合いを持っております。まちづくり部会、情報発信部会、広域連携部会、観光・健康・食文化の部会というふうなことでですね。それをしたやつを上の方にまた持ち上げると。そしてまた、それぞれの部会の方はそれぞれの団体から来ておられますので、その情報等を今度は自分の組織、団体へ情報を提供するというふうなシステムにしております。

以上です。（「わかりました、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出39ページから45ページまでの第8款、土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出46ページの第9款、消防費について質疑を行います。

初めに、46ページの1項、消防費、2目、非常備消防費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

お尋ねします。

主要な事業の説明書の2ページになりますけど、消防団員の確保対策事業の中に、説明書の中に、消防団員の処遇及び消防団員装備の充実強化を図ると書いてありますが、その消防団員の処遇とはどのようなことか、お尋ねをしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

消防団員の処遇の改善といいますのは、例えば、今回、条例の改正を専決で行いましたけれども、退職金の増額とか、あるいは前回の議会の中でもお話がありましたけれども、団員報酬のアップとかそういったもの、それから装備についての充実とか、そういったあらゆる面の改善を図ってくださいというのがですね。実は平成25年に消防団員を対象にアンケートを佐賀県が行いました。その中でいろいろ求められたものがございましたので、今回のこの事業で解消をしていくということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ちょっとお尋ねしましたら、団員手帳を提示した場合に何か市内での多少の処遇があるというふうなお話を小耳に挟んだんですけど、それはないんですかね、手帳提示の場合とか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

何日か前の佐賀新聞にこういった記事が出たと思います。現在、消防協会のほうで優遇される店を募集されています。現に嬉野市においても宿泊施設が1割引とか、そういうことが現在でもできるんですけども、その充実を図りたいということでございます。この記事によりますと1,000カ所までふやしたいということのようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら、まだ計画ということで、はっきりした優遇施設関係は今から募集をするということによろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

記事にも書いてありますように、ステッカーを張って利用しやすいようにしたいとか、いろいろなことがこれから進んでいくんだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく46ページの1項、消防費、5目、災害対策費について質疑の通告があります

ので、順次発言を許可いたします。

初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、災害対策費の中の補助金について質問をいたします。

主要説明書が3ページになりますので、その分に沿って質問をいたします。

まず、耐震対策緊急促進事業でありまして、この分を市内の3施設、3旅館に該当をするということではありますが、この分が国の社会資本整備総合交付金を使って施しをなさるといふことで説明を受けております。民間企業にこういった形の社会資本整備総合交付金を利用できるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

阪神・淡路大震災が平成7年1月に起こっておりますけれども、そのとき以降、補正予算で建築物の耐震診断あるいは耐震改修に係る補助制度が創設をされております。平成22年からは社会資本総合整備事業でこれを対応するということになっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

まず、この制度を申請されるときに、約60億円やったですかね、そのときに国のほうに使用道と申しましょか、それを用途を示しながらこういった交付金を認定なされたと思いますが、それはその段階で入っていたのかどうか。これは後になりましたのであれでしょうけれども、そういった事例があるということを確認をいたしました。

ただ、この制度と別に、この耐震に対応できるような国からの補助制度があるのかなのか、そこら辺を調査なされたのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

今回は建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正をされまして、現在は、ことし該当するのが嬉野の旅館の3施設ですけれども、これ以外に、例えば、民間の住宅とか、あるいはこの要件以下の建物についても市が補助をするというふうに決めればできる部分もございます。現に佐賀市とか、あるいは小城市なんかではこういった事業を実施されているところも

ございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今回の3施設のほかにこの耐震の指導を受けている施設があるのか。もしもあったときに、こういった形で今回と同じような補助の対象になさる用意があるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

この法律の改正につきましては、不特定多数の方が利用する大規模建物、それから避難路の沿道の建築物、それから防災拠点建築物について耐震診断が求められました。例えば、避難路の沿道建築物についてはいつまでという期限はまだ定まっておりませんが、これが期限が来れば早急に実施する必要があるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

山下議員のお尋ねのほうで大体わかりましたけど、1つ質問いたします。

補助金の率が国から3分の1、そして県のほうから6分の1、市のほうが4分の1ですかね、その率が市のほうが県より多いというのはなぜですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

これは交付金事業で、例えば、地方負担分が3分の1以上になりますと国のほうから6分の1の補助金が増額されるというところもございます。6分の1、6分の1でもいいんですけども、さっきお話をしましたように、今後、沿線路の沿道建築物とかそういうのも出てまいりますので、市民の安全・安心を確保するためには同様の補助が必要ということを考えて一部増額をしたというところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。そしたらわかりました。

そして、すみません、もし今回このような耐震の診断で悪い返事が返ってきた場合、もちろん耐震構造ということで補修工事等になると思うんですけど、その場合も大体こういうふうな感じで国または県、市のほうが補助金がまた発生するんですか、出てくるんですかね、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

現在のところは改修工事については努力義務というふうにされております。実際危ないというような講評が出てくれば何らかの処置が必要になってくるというふうには思います。現在でも補修工事については、さっき言いました社会資本整備総合交付金事業でできることになっております。ただ、今回、大規模建物の例でいいますと、地方負担がない場合については国が11.5%の交付金だけになります。この場合、事業者の負担が88.5%、仮に地方負担がある場合、これは県と市と合わせて11.5%の負担をすとなれば、国費の補助が21.8%上乘せになります。この場合、事業主負担が55.2%となりますので、地方負担がある分が事業主の方にとっては非常に有利になると思いますので、今後これは検討していく必要があるのかなというふうに思います。

以上です。（「わかりました、ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体内容わかりました。それで、もう一度先ほどの件と同じなんですけど、確認をしたいと思えますけれども、これは工事がもし着工したとしたときにもこれは適用はされるんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

この事務手続の手順でございますけれども、まず、土木事務所のほうに大規模建物ですよという確認申請を出す必要があります。そこで認めてもらって、嬉野市に補助金交付申請という形になります。その後、各事業者によって建築設計士とか、あるいは耐震診断を行っている事業者を決めていただくという手続が進んでから着工ということになりますので、事前に工事だけするというわけにはいかないというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もう工事着工している場合については、これは適用されないということですね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

耐震診断がされておればその必要はないと思います。現在、把握している3施設については行ってないということです、対象になるということです。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出46ページ、第9款、消防費についての質疑を終わります。

次に、歳出47ページから56ページまでの第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、47ページから49ページまでの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

1節の報酬費についてお尋ねいたします。

早期支援コーディネーターについてお尋ねをするんですけど、早期支援コーディネーターの相談事業を必要とする小学校にいらっしゃる子ども、これは何かその前の段階の園児に対する相談対象なんですけど、必要とする小学校でのLDとか——学習障がい、あるいはADHDとかアスペルガーとかの子どもたち、把握されている状況でよろしいですので、何人ぐらいいらっしゃるって、パーセンテージは何%ぐらいなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをします。

市内のLD、ADHDの子どもさんは全部で31名になります。パーセントはこれを1,400ぐらいで割った数字になりますけれども、何%になりますですかね。後でもし電卓がたたけたら。すみません。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

はい、わかりました。

それと、もう1カ所質問なんですけど、外部からの有識者を招聘し、早期からの支援について研修の機会を提供するというのがあるんですけど、こういう子どもたちの親さんは相談というのもすごく必要だと思うんですけど、医師以外の相談者の忠告というんですか、それはやっぱり余り聞かれないと。自分の子どもがこういう状況であるというのは聞かれないということで、有識者の研修というよりも、むしろやはり早期支援コーディネーターについては、コーディネーターになるまでの数年の経験と、それから資格を持っていらっしゃると思うんです。有識者の研修というよりも、むしろこの方たちは医師との交流というのが必要じゃないかと思うんですけど。やっぱりこういう傾向じゃないかというのをお医者さんに見てもらったほうがいいですよと。こういう傾向であるというのを断定づけられるのはすごく嫌いです、子どもの親はですね。だから、お医者さんに言ってもらえれば納得なさるそうです。だから、この早期支援コーディネーターというのは大変な事業だと思います。だけど、親さんたちはやっぱり相談相手が欲しいということで必要な事業だと思いますけど、有識者による研修というよりも、むしろ医者との交流事業というのが必要じゃないかと思うんですけど、そこの医師との交流事業というのは考えていらっしゃるんですかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

いわゆるドクターさんにつきましては、最後の就学先を決定する就学支援委員会のほうで委員長としてドクターさんに入っていただいております。この事業は要するに早期からというぐらいですから、現在のところ、年長さんになって小学校に入る直前ぐらいでそういうのは決めていいんだろうというふうに漠然とお考えの保護者さんがたくさんいらっしゃいます。そうではなくて、年少、年中ぐらいから繰り返し相談を行い、そして専門家による研修、あるいは保護者の方への講演ですね、それをしながら、就学先を決めるというのはそのお子さんの人生にとって非常に大きな分岐点にもなりますので、年少、年中のころから何年もかけて子どもさんにとって一番最良の道を選択していこうというような保護者の方への普及もこれは大きな柱です。特に幼稚園、保育園におきましては、テストの点数が返ってくるわけじゃなくて、順位が出るわけではありませんので、保護者の方の自分のお子さんを見られるときの基準というのは非常に曖昧なわけですね。だからこそ早期からコーディネーター、あるいは専門家を配置して、そのお子さんにとって一番正しい選択を支援していきましょうといったような事業でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。コーディネーターというのは有資格者を採用されると思いますけど、9カ月の報酬が出ていますけど、これは継続的に雇用されていかれるかどうか、そこをちょっとお聞きします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

この事業についての継続性ということではないかと思えますけれども、実はことし、県が文科省から受けておりました、県から嬉野市に受けてほしいということできておりました、これは受けているのは佐賀県でも嬉野市だけです。したがって、受けるときにお話を聞いているのは2カ年間ということで受けておりますので、そういう中で、いわゆる早期からのコーディネーターの役割を研修、実証をしていくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

今、説明がありましたから大体わかったんですけども、そしたら、これはモデル事業みたいな形ということで理解していいのか。それと、このコーディネーターは通常はどこに配置されていらっしゃるのか。また、この事業というのは特別支援の上で非常に有意義な事業だなと私これ思ったんですけども、一般質問の中でも特別支援が必要な子どもたちの早期発見、今後のその子どもたちの学習方法とかそういった部分でいけば、早期の対応をしていくという意味では非常にいい事業だと思ったんですけど、今の説明の中で、これは2年間のモデル事業ということでありましたけど、そこら辺について教育長としてどういった考え、そこですばっと要するに——すみません、話が前後して申しわけないんですけども、先ほど特別支援の子どもたちがLDとADHDとか合わせて31名とおっしゃいましたけど、その31名というのは、今、小学校に在学している子どもたちの数なのか、それとも、この部分というのは保育園、特に年少、年中というところに焦点を絞ってあるわけですが、そこら辺の数まで入った31名なのか、ここも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

そしたら、さっきの31名の数のことについてですが、市内の小学生の数でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。今、特別支援にかかわる子どもさんの数というのはここ数年ふえております。例えば、学級数でまいりますと、昨年、25年度からすれば、小・中合わせて18学級が24学級にふえています。それと同時に、例えば、担任が見たり、あるいは学校で見たりして、いわゆる発達障がいを持つと考えられる児童・生徒さん、こういう数も大体4%強あります。そういったことで特別支援にかかわるような子どもさんが過去は0.6と言われていたんですが、合わせると0.8から0.9ぐらいまでなってきていますので、そういったことでは、この事業を受けることによって私どもの先生方の見抜く力というんでしょうか、対処する力、それをできるだけ早い時期に手をつけていこうということで、私自身、教育委員会で受けているわけでございますので、一応モデルとして嬉野方式をこの2年間でつくり上げていって、それ以後については、この2年間の中でどうやっていけるのかどうかです。ね、また新しいプランは検討しなくちゃならないんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

この制度そのものがそういった子どもを持っている親御さんにとっては非常に不安なんです。よ。私も現実にそういう方を知っていますけど、どこに相談したらいいとか、いろいろな形で幅広く不安なところの解消という意味では、個別にそういった対応をしていただければ非常にありがたい制度だと思っております。これは国からの事業で、県からおっしゃいましたけど、国が推進している事業だと思っておりますけど、ぜひこれは定着させて、嬉野市としてはこういった対応をぜひ今後継続してしていただきたいということをお願いしたいと思います。

この早期支援コーディネーターの方というのは、もちろん先ほど芦塚議員のほうからありましたように、専門家だと思っておりますけれども、恐らくこども家族早期発達支援学会の会員さんということで、ここでしっかり講習を受けられた方だと思っておりますけれども、もう一度この早期支援コーディネーターの方はどういったところから来られるのか。また、先ほどちょっと答弁が漏れているんですけど、このコーディネーターの方はどこに通常配置されているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

この方の配置ですけれども、学校教育課のほうに籍を置いて活動をしていただきます。

それから、人選ですけれども、公募等によって教育関係者とか福祉関係の実務のあられる

方を見つけられたらいいなというふうに思っております。

以上です。（「最後です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

公募ということでもありますけど、これは当然資格を持った方ですよ。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

願わくば特別支援教育にかかわった経験のあられる方が、そういう方が手を挙げていただければ一番望ましいと思っております。その方向で考えております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。（「続けていいですか」と呼ぶ者あり）8節と13節まであります。（「そしたら、次に行きます」と呼ぶ者あり）梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

事務局費、報償費ですね、放課後等補充学習支援事業、これは中学校に対する事業であります。この6名の指導員の配置と、それと、この事業の説明というか、多分学習がおこなわれている子どもたちに対する放課後での取り組みということですが、ちょっとそこら辺の補足まで含めて説明をしていただければと思います。あと、実際これはいつぐらいに導入する予定なのか、この点も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えいたします。

議員さん御指摘のとおり、補充指導を行います。指導員6名の配置ですけれども、現在のところ、塩田中学校に2名、嬉野中学校に2名、大野原中学校に1名、吉田中学校に1名配置を予定しております。放課後や長期休業中に学校の教室を使って補充学習を行います。平日の週2回、1回当たり45分実施することとしております。主として、受験を控えた3年生に軸足を置いて実施するものですが、1、2年生も希望者については対応してまいります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら希望者ということですね。学校側から、あなたはこの授業を受けなさいよという

ことではないということに理解してよろしいのでしょうか。それとあと、平日に2回ということですが、実際、中学生ですから、クラブ活動に入っている子どもたちもいるわけですよ。そのクラブ活動とこの事業との絡み、このあたりはどういうふうな対応をされるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをします。

先ほどのお話と重なりますが、受験を控えた3年生のほうに軸足を置いているということで、一応中退連をもって3年生は部活等を終了いたしますので、その懸念が払拭されるものと考えております。それから、開始時期ですけれども、夏休み中の8月下旬に16時間程度ですね。その後は9月から放課後を使ってというふうに考えております。

以上でございます。（「1点漏れていますよね。要するに強制というか、あくまでも希望でいいのかどうか」と呼ぶ者あり）強制ではございません。あくまでも生徒の希望に基づくものです。（「ありがとうございます。そしたら次も」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ、委託料。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら委託料にいきます。全く同じようなものだと思いますけれども、この子ども学校塾事業、これは委託先がどこになるのか。また、先ほどと同じように実施時期と、それと、全児童をこれは対象とありますけれども、先ほどと全く同じで、全員強制的に参加させないといけないのか。それと、この委託料の13人の配置ですね、その部分も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

委託先ですけれども、賛同していただく学校塾業者の方からなる団体のようなもの、例えば、子ども学校塾の会とかですね、仮の名称ですけれども、そういった団体をつくってそこに委託をしたいと考えております。コーディネーターさんを1名配置いたしますので、講師のスケジュール等の運用についてはコーディネーターさんにお任せをするということになります。13人の配置ですけれども、五町田小学校に2名、久間小に2名、塩小1名、大草野小1名、嬉野小3名、轟小2名、大野原小学校2名、吉田小学校1名の計13名を考えております。開始時期は9月からであります。それから、これにつきましても、子どもさんあるいは

保護者さんの希望にお任せをいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、先ほど委託先が団体のようなものとおっしゃいましたが、嬉野市内で今開業されている塾、そういったところが何軒か集まってそういうのをつくったところというイメージでよろしいのか。それと、希望者だから問題ないわけですね、既に塾に行っている子どもとかも当然いるわけですから、そこら辺の部分のところはもう考えなくてもいいわけですね。希望者ということでいけば、対象が全員が対象で、あくまでも希望者ということで理解してよろしいんですよね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

はい、あくまでも希望に基づくものでございます。（「前の塾の。団体のようなもの」と呼ぶ者あり）団体のようなものにつきまして——すみません、もう一度お聞かせ願ってよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 3 時46分 休憩

午後 3 時47分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

そのような団体でございます。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、事務局費につきまして、特に新規事業につきまして、ちょっと時間の問題もありますので、通して説明を受けたいんですけども、2人が先に質問なさいましたので、大枠はわかったんですけども、再度すみませんけれども、申しわけないですが、事業ごとに質問をいたします。

まず、早期からの教育相談・支援体制構築事業について、また自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究、それと放課後等補充学習支援事業について、コミュニティ・スクールの導入に関する実践研究事業、委託料についてはまた再度質問いたしますが、その4事業について、概要で結構ですので、お示しをお願いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

それでは、最初の4点についてです。

まず、早期からの教育相談・支援体制構築事業ですけれども、平成25年の9月1日に学校教育法施行令の一部改正に伴い、障がいのある子どもの教育的ニーズにより応じた支援を保障する就学先を決定するために、早期からの教育相談・支援体制を構築する取り組みについての実践研究事業であります。文部科学省の新規事業です。

この事業で配置をいたします早期支援コーディネーターというものが中心となって、幼稚園、保育所職員等を対象とした研修会の実施、あるいは保護者対象の講演会の実施、あるいは関係者による会議、ワーキンググループ会議とちょっと仮にしておりますが、の実施、就学相談の手引等の作成あたりを考えております。

続きまして、自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究ですけれども、これにつきましても、文部科学省の新規事業であります。

学校事務の共同実施を通じた地域との連携、協働機能のあり方や、学校の組織、業務改善など事務機能の強化を図る実践研究であります。

本年度、市内の全小・中学校に学校運営協議会を設置し、その委員として事務職員を加えたところです。今後、教員が本来持つべき子どもと向き合う時間確保のために、学校事務職員が学校運営協議会の渉外担当としてどのような業務ができるかについて、先進地域の視察や、全国コミュニティ・スクール研究会参加等を通して研究協議を行う中で、大きく幾つかの取り組みを行います。

例えば、コミュニティ・スクールにおける事務機能手引書作成ですとか、コミュニティ・スクールにおける地域人材情報データベース作成、こういった業務を行ってまいります。

続きまして、コミュニティ・スクールの導入に係る実践研究事業です。

地域ぐるみでの学校づくりを狙いとする文部科学省の事業であります。本市は平成17年度から継続して取り組んでおります。これにつきましては、嬉野小学校を指定校として、主に以下の取り組みを行っております。

まず、地域コミュニティとの連携のあり方について研究をし、地域人材バンクをつくる。制度説明パンフレットを作成し、学校運営協議会について地域や保護者に広く周知する。地域人材を活用した事業カリキュラムづくりを行うとなっております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、コミュニティ・スクールの導入に関する実践研究事業ですけれども、その中で説明があります、記載がありますが、地域人材バンクですね。これはどういった形で選ばれるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

地域人材バンクというのは、今現在でも例えば老人クラブさんですとか、交通指導員さんですとか、特に嬉野地区でいきますと、嬉野中学校あたり、ソロプチミストさんですとかロータリークラブさんですとかと連携が進んでおります。そういった方々に、要するに学校ボランティアとして、御協力をいただこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほど梶原議員が質問なされた分と重なるかわかりませんが、放課後等補充学習支援事業についての中身ですけれども、その指導員ですけれども、これは先ほど質問があったんですけれども、そういった中学生ですので、専門的な教科指導できる方なのか、また、そういった資格をお持ちの方なのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

教員免許とか保有しておられれば、より望ましいのですけれども、人材確保がそう簡単ではないと思われまので、例えば、家庭教師をされている方とか、そういった方々も広く活用していきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、委託料に飛んでよろしいですか、議長。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○9番（山下芳郎君）続

じゃあ、委託料について質問いたします。

嬉野市子ども学校塾事業について、672万円が新規事業として上がっております。この分につきまして、これも説明書はありはしますけれども、説明書の中身によりますと、学力日本一を目指すために、小学校の全生徒を対象に、子ども学校塾を実施すると記載があります。その中でですけども、まず、この提案に至った経緯なりその内容をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それを提案するに至った経緯ということでございますけれども、市長の今回のマニフェストの中に、第1号で出てまいりました学力日本一を目指すということを受けて、その前から準備はさせていただいていたところでございますけれども、それが1点でございます。

それともう1つは、やはり今、義務教育の中では、伸びる子は伸ばさんといかんと。それからもう1つは、やっぱり宿題をどうしてもやってこれない家庭の環境がある子どもさんが結構あるわけです。嬉野では、ことしになって聞いた中では、聞き取りをした中では五、六名はおります。4月の学習状況調査の中でも宿題をしてこないというのは6年生で7%近くあります。そういった方で、いわゆる宿題をしないということになると、基礎基本的なものですから、学力の差はなかなか伸びないという部分もあります。

実は、11月ぐらいに佐賀新聞でも調査があっていましたが、その当時もそういう傾向もありましたので、その後、4月になってさらに確認をしたところがそういった動向もありましたので、子どもたちに学校のほうで宿題をお手伝いをして、そして学習習慣をつけることが非常に大事だなというようなことを思ったところです。

特に小学校からやるということに目をつけたのは、不登校の子どもさんが嬉野市内小学校では現在4年連続ゼロです。中学校で、ことし2名ぐらいに減っています。これは小学校の段階で不登校を解消しようということで、いろんな手だてをやってきた成果が今ここにきているところですね。

したがって、やはりそういったこともあります。それから、中学校で高校に行った親さんから情報を得ましたけれども、中学校のときに宿題をする習慣をつけとったので、非常に高校に行ってから助かっているというふうな話も聞きました。

そういうことからすれば、小学校でとにかく家庭学習、宿題をまずしっかりやらせる習慣をつけるというのが非常に大事ではないかというふうなこともありまして、そして、こういう案を提案したところであります。

したがって、学校ではほとんどの小学校の先生方が宿題は計算ドリルから漢字ドリル、それから日記とか、上学年になりますと自主ノートがあります。それから、音読あたりもあり

ます。そういった意味で、どちらかという和学校でする分はそのプリントに当たる部分を対象にしていけば、いわゆる家庭でする日記とか、あるいは音読あたりはお母さんが帰られてから見ながら声をかけながら、十分できるのではないかというふうなことも考えて、ぜひこれをやりたいなということで今年お願いしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

特に小学生にとりまして、本当に今からの人生の、学校という一つの集団生活に入っている戸惑いもあるし、特に低学年の場合ですね。そういった点では、子どもを中心としながら、学校、先生の役割、また家庭においては親の役割、それが三者一体となっている面で人間形成の場じゃなかろうかと思うわけですね。その中で宿題を、うちの学力を伸ばすために宿題をやっていない子等々を含めてカバーされるんでしょうけれども、その役割の中で、例えば家族、家庭におきまして、やっぱり宿題を親御さんが近くから見てあるというだけでも、お互いに一つのスキンシップと申しましょか、抽象的な言い方ですけども、これが非常に子どもの育ち盛りの情操の中で、親に甘えたい、お父さん、お母さんが見ているということだけでも十分違うんじゃないかと思うんです。

短時間であったにしても、委託して外に出されることについては、非常に私、疑問に思うところでありますので、そこら辺がどういった形で、希薄になるとするならば補いをなされるのか。また、家庭での生活習慣、慣習と申しましょか、そういったところと、子どもの自立力、自活力あたりが、頼めばいいということじゃなしに、自分で、みずからそういったところが損なわれはしないかということをおもっております。

もう1つは、保護者にとりまして費用負担が今回ないわけですけども、果たしてそれでいいものか。一般に塾といたしましたら有料でありますけれども、今回そういったものが発生をしていないということと、義務教育の中でそういったことが実際可能なのかどうか確認いたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思っておりますけれども、4点ぐらいあったんじゃないかと思っております。

共働きの家庭でありますと、まず、お母さんが帰ってこられて、そして、第1発目に出ているのは、宿題をなさい、宿題はしたねという話で親子の会話がスタートするんですよ。それがプリントでも子どもたちが学校で消化をしていきますと、丸をもらっていけば、お母さん、がんばってできたよという、ここに褒めの材料があるわけですよ。この褒めの材料をお

母さんが取り上げて、よう頑張ったねて、芳郎議員はよう頑張ったねというような形で、褒める材料がここにあるんですよ。そうすると、親子の関係、人間関係というのは非常にうまくいきます。早い話が、いわゆるそれを使って、頑張ればできるやんねと、そういうのが親子の関係の構築が、私はプラス思考にいくと考えております。

そういった意味で、今、どちらかという塾に行っていらっしゃる方は経済的に豊かな方です。しかし、塾に行きたいけれどもやれない、やることはできないという方も実はいらっしゃって、そこでやはり経済の格差が学力の格差になってきておりますので、そういったところもぜひこれで解消をしていきたいというふうに思います。

それと同時に、今度は家庭に帰ってから全ての宿題をやるわけじゃありません。音読は家庭で、あるいは自主学習も家庭ですし、それから日記あたりは1日の生活終わる段階で書くわけですので、そこについては、このプリントでしっかりやったんだから、日記もすばらしいもの書けるよねという話もいけるんじゃないかと思っておりますので、そういった意味で私自身は考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

冒頭申し上げましたように、やっぱり子どもを中心とした学校、先生と、また家庭、親と役割と責任をしっかりとわきまえながら、こういった形に踏み込んでいただけたらと思っています。お互いに転嫁じゃないけれども、塾があるからいいよという、安易に親御さんも流れないような形で御指導いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

もちろんです。いわゆる学校の先生に支援をいただくわけじゃないわけですので、いわゆる支援員さんとして入っていただくのは塾の先生であるとか、家庭教師の先生あたりに支援をお願いすることになりますので、そういった意味では、宿題を実施するという部分は、基礎基本に当たる部分をいたしますから、そういったところでは御心配いただくようなことはないんじゃないかと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私も子育て世代としてお聞きしたいことが幾つかございましたので、お聞きします。

主要な事業の説明書の131ページのところの、指導員の謝金というところの指導員の謝金の内訳と内容等を教えていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

1時間2,000円になっております。全部で64時間ですね。うち16時間を今の計画では夏休み中に計画をしております。残りを週2回の、45分ですからちょっと1時間とさせていただきます。週2回の1時間掛ける6カ月で48時間プラス16時間の64時間ということで計画をしております。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

あとその中で、説明書の、これ事業内容の中の分にある「地域の人材を活用し」であるんですけど、これは先ほど小学生の子ども学校塾事業の中で、塾を取りまとめた団体とかいていうものと同じかどうか、お聞きします。関連があるのかどうかですね、すみません。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

これにつきましては、小学校のほうがそういう団体をつくりますので、そこからどうしても人員が見つからないときにはそこからお手伝いをいただくということもあり得ると思います。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

通常はどういった方がいらっしゃるのでしょうか。塾を取りまとめた団体は足りないときにいらっしゃるってことになるんですかね。

それと、この人材のスケジュール等取りまとめするのは、どこがなさるのでしょうか。

（発言する者あり）放課後です、すみません。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

これは先ほどの小学校のほうと違いまして、こちらのほうは学校教育課のほうで取りまと

めをいたします。それから、人材につきましては、回覧板等を回して、広く募りたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

いいですか。宮崎議員、あと委託料で2件ありますので、続けて——1件ずつ別々に。
（「はい」と呼ぶ者あり）宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

委託料のほうで、最初の48ページ、委託料、校長先生の知恵袋事業についてなんですけど、昨年どういった取り組みをなさったのか。それとあと分配方法、あと効果等教えていただければありがたいなと思います。お願いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

この知恵袋事業につきましては、学力向上と豊かな心を育むための体験活動と、この2つを柱にしております。25年度につきましては、学校の地域性を生かして、例えば具体的に言いますと、学力向上の面では英語検定、漢字検定、ドリル学習等の教材費、教員研修の講師謝金、小学生新聞購読料、それから豊かな心を育むための施策としましては、Q-Uテスト、それからゲストティーチャーの謝金、ボランティア活動、体験活動費、例えば田植え、稲刈り、茶摘み体験、焼き物づくり、茶道体験、郷土料理づくりなど、多岐に及んでおります。

成果といたしましては、学力向上、それから豊かな心の育成、特に郷土愛あたりを育んでいるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

よくわかりました。

P T Aの方々、あと先生方含め、子どもたち——わからないのかな、この事業に関しては、もしそこら辺、P T Aの方々、学校の先生方から、校長先生以外の方からの声とか、そういったものがあったら教えていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

先ほど配分の話もありましたですね、申しわけありませんでした。

配分の仕方につきましては、2月に、校長によるプレゼンを行います。どういう狙いでどんな事業をするのか。その効果の期待度に応じて、ランクづけを行って配分をします。25年度でいきますと、一番多い額は26万2,000円、一番少ないところが10万7,500円となっております。

それから、ほかの職員からの意見というところですが、これが自由な裁量がきくものから、先ほど言いましたいろいろな体験活動とかそういうものに使えるということで、大変重宝をされております。校長先生がプレゼンに行かれるときは、頑張ってきてくださいという励ましの声があるとも聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ありがとうございました。

次の委託料に関しましては、ある程度理解しましたので取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

簡単にお尋ねいたします。

事務局費の1.報酬費、この早期支援コーディネーターですね。どうしてこういうのが必要なのか、どういう意図があってこういうのが導入されたのか、それを1点と、ここにコーディネーターと説明資料のほうに教育相談員等とありますけど、コーディネーターと教育相談員、これは同じ人なんですか、全然別なんですかね。そこ、2点だけお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

この目的、なぜコーディネーターさんを配置するかということですが、大きく2つあります。早期から、先ほどの話とまたかぶりますけれども、年長さんになって卒業間近になってから就学先をどうするかということではなく、年少、年中から保育園とか幼稚園を回って、子どもさんの特性をつかんで、親さんたちとの相談を重ねて、より望ましい就学先の選択をしてもらおうという一つのきっかけづくりというのが1つです。

それから、連携ですね。今、教育委員会と、それから健康づくり課さんとそれぞれでやっておりますが、そのより望ましい連携ができればという2点の狙いがございます。

それからもう1つは、「コーディネーターと相談員」と呼ぶ者あり）コーディネーターと相談員は違います。嬉野市の相談員というのが3名おありまして、この3名が適宜、幼稚園

とか保育園を回って、話を聞いたり、相談をしたりしております。そのコーディネーターというのは、そこをコーディネートする、何ていいたいしょうか、そういう相談員と関係課の会議ですとか、情報交換ですとか、その辺のコーディネート役として配置するということなのです。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

何かちょっとわかりにくいんですけど、大体似たようなものと言ったら失礼ですけど、似たような内容ですか、相談員とコーディネーター。ちょっとすみません。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっと区切りがということですが、教育相談というのは学校にいらっしゃって、例えば、教育問題に直接ぶつかっているということですよ。小学校1年からずっと上まで対処します。今回出しているのは早期からということですから、今までは小学入学前の1年間ぐらいにかかわってきて、先ほど芦塚議員さんからおっしゃったように、おたくの子どもさんはもう普通学級やなくて支援学級にと言っても、なかなか認めていただかない。そういうのを前もって、もっと前の段階で、5歳児、4歳児ぐらいから保育園に行ってみたり、あるいは聞いてということですね。福祉との連携を持ってということですので。早目にやることによって、子どもたちがより教育的な部分についての就学先を選定できるということですので、どちらかという、いわゆる学校に上がる前の部分を今までより前倒しをしてやるというコーディネーターですね。そして、教育相談につなげる部分も内容によってはあるかと思いません。入ってからの部分は、どちらかという教育相談というふうに考えていただいているのではないかとこのふうなことになるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次に行きます。

コミュニティ・スクールですね。先ほど山下議員のほうからも質問ありましたけど、これは、ここにも質問出しておりますけど、導入によって何が変わったのか、また、どのように変えていこうと考えているのか、わかりやすい説明をちょっと簡単をお願いしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えを申し上げます。

本市では、地域ぐるみでの学校づくりを推進するため、平成19年度から嬉野中学校のコミュニティ・スクールの導入を皮切りとして、本年度で全小・中学校への指定が完了いたしました。特に、先行して実施した中学校においては、地域の方々と連携したボランティア活動あたりが恒例行事として定着をしています。

何が変わったかというところですが、これまでの取り組みによって、地域の子どもは地域で見守り、育てるといった気運が高められ、地域教育力の向上が図られたと考えます。また、学校においては、より開かれた学校づくりの推進が図られたと考えます。子どもたちにおいては、郷土への愛着や、地域への貢献意欲等が芽生え始めている、この辺が変化だと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次へ行きます。

報償費と委託料ですね。この分は先ほど同僚議員のほうからいろいろ質問が出ておりますので、私も後の結果を見てからまた先で質問したいと思います。結構です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

放課後学習支援事業、子ども学校塾事業、理解できましたので取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、50ページ、2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、このデジタル教科書とはどのようなものか、具体的に説明を、例えば電子黒板との連携とか、先生と生徒の関係でどのような形で使っていくのかというような部分の説明をお願いいたします。また、その効果については、どのような効果があるのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

次に、今現在ICT教育が進んでいるわけですが、現場の先生たちの指導方法等については、どのような対応をなされているのか、そういった戸惑い等はないのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

はい、お答えいたします。

デジタル教科書とは、従来の教科書をデジタルデータ、CDに置きかえたもので、電子黒板で表示をして使用いたします。音声や画像など、従来の教科書にはない機能を備えております。効果としましては、子どもの関心意欲を喚起する、理解の促進を図る、思考の視覚化を図るなどが挙げられています。学習状況調査の中の意識調査で、授業で電子黒板等が使われるようになってわかりやすくなったかという質問に対して、小学生の89.6%、中学生の90%以上が「そう思う」と回答しております。成果は大きいと考えております。

それから、教師の操作の技術ですけれども、各学校に今、教育情報化推進リーダーというのが配置をされて、年四、五回程度の研修が行われます。各学校では、この推進リーダーによるその学校への職員の伝達講習が行われております。そのほか、外部から講師を招聘しての研修会等も行われており、指導力の標準化が図られております。また、市の学力向上推進部会においても講師を招聘し、ICTに係る研修会を計画しているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、先ほど説明がありましたけれども、電子黒板とデジタル教科書というのはタブレットということで理解していいのか。それと、電子黒板と各タブレットとの連携というか、それはWi-Fiとかどういった通信環境で結ばれるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

あと、今、高校のほうがタブレットでやっていますよね。強制的に持たせてということでもありますけれども。それで、今、いろいろなところでダウンロード等を含めて課題がいっぱい出てきているわけですよ。そういったところの対応というのも、今後考えないといけないのかなと思うんですけど、やり方が違うのかどうかわかりませんが、そこら辺についての対応等も含めて、どういうふうにされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えいたします。

デジタル教科書はCDにもうなっています。それを電子黒板に1回インストールすればいいです。それでデスクトップのほうに出て、次から。私も一応、社会科の教員をこれでもやっておりましたが、いつも使わせてもらっておりました。（発言する者あり）教科書と

同じです。目次が出てきて、とんとんとやったらページが開いて。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

すみません、もう完全に電子教科書のイメージがあったんで、それとは違うわけですね、全然ですね。申しわけないです、勉強不足でした。わかりました。

○議長（田口好秋君）

いいですか。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっと電子黒板の授業が26日午後、塩田中学校でありますので、どうぞ、ぜひ見てください。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今の梶原議員の質問の答弁で大体わかりましたけど、この教科書の教科ですね。これはど
ういう、国語、いろいろありますよね。そういう内容と、また中学校には同じような予算が
上がっていないんですけど、それはどうしてでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

中学校におきましては、既に購入が済んでおります。小学校においてが、本年度からで、
まず使用頻度の高い算数からということで、来年の100%電子黒板導入を見越して、残りの
教科についても環境を整えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、52ページ4項. 社会教育費、1目. 社会教育総務費について質疑の通告があります
ので、順次発言を……（発言する者あり）ああ、すみません。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

申しわけないです。私が一番聞きたかったこと。

ここに委託料ですかね、小学校、中学校一緒なんですけど、小学校芝生化調査業務、中学
校も同じなんですけど、これは天然芝なのか、人工芝なのか、その点に関してお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

この芝生化の調査業務につきましては、前回、市の総合計画後期基本計画をかけていただいたわけですが、それとか市の緑の基本計画に掲載しておりますように、公園、私有地、校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで、身近な緑をふやす緑倍増計画プロジェクト、これを推進するものでございまして、御質問の天然芝か人工芝かということにつきましては、そういったどちらが適当かも含めて調査をいたしたいと考えておるところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

以前、学校の芝のことをお聞きしたときに、やはり管理とかなんとかいろいろ経費、維持費、いろんなことを勘案するとちょっと厳しいというお話があったもので、私も実際見に行きまして、ああ、そういうものかなと納得しておったところに、これは多分さっきおっしゃった計画の中にあつたところを、私の計画書の審議のときに指摘をしておりましたが、ここにまた予算に上がっていたから、どういうふうに考えていらっしゃるのかなど。本当に失礼なことを言ったら、こういう言い方は悪いかわかりませんが、やる気があられるのかどうかと、私もちょっとそういう、実際のことを考え、現場を考えたらなかなか厳しいという話を聞きますので、その辺のことがどうなのかなというのがちょっと気になったものですから、再度質問したところでございます。

教育長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

考えをとということですが、やはり今、嬉野中と轟が人工芝でしていますけれども、今、轟に行って確認をしました。そして現場を見てまいりましたけれども、あれを天然芝にしていたら、やはり下履き、上履きを履きかえてしなくちゃいけないし、植えかえて半年ぐらい寝かせておかなくてはいけないということもあって、今、天然芝でなくて人工芝でよかったなど。子どもたちが本当に休み時間に行ったり来たりして遊んでおりまして、そういうふうに見たところでございます。校長先生にも聞いてみましたけれども、本当によかったですというふうなことをおっしゃっていただいております。

それから、嬉野小学校に行って、今度はいわゆる天然芝が張ってありますけれども、特に滑り台が上るところ、おりるところ、年中薄くなって、茶色になっていますね。なかなか厳しい状況があります。梅雨になりますと、今度は芝生が伸びてきて管理の部分が非常に大変だと聞いておりますので、そういったことも参考にしながら、今度研究をしますもので、それ

ぞれ学校に合った形で結論を出していければいいかなと思っております。

嬉野中あたりの中庭は傾斜がありますので、やはり天然芝をした際の植栽には非常に難しいのではないかなと思って、人工芝でよかったなというふうに思っております。非常に両方とも質が高い、内容的にいい人工芝でございますので、2校とも今のところ、私自身は成功しているかなと思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

やるなら徹底的にやってほしいと思います。人工芝でやられるならやられるで、それはもうあれでしょうからこれ以上言いません。

次に行きます。

使用料の14節、コンテンツフィルターとありますけど、これはどんなことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

子どもたちがパソコンを操作する際に、有害サイト等へのアクセスをブロックするものです。これまで県の教育センターによりサービスで対応してもらっておりましたが、25年度をもって打ち切りになりましたので、市で対応することになったものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次、行きます。

15節の工事請負費。前回、今回も特別支援学級かな、エアコンの設置が上がっておりますけど、前回、小学校、中学校教室に全部エアコンを設置するという予算がありましたのでついているかと思ったら、全教室にはやっていないんですね。あいている教室はつけていないということで理解しておったらよかとですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

昨年まで確かにそういった普通教室と特別支援教室にエアコンを設置したということでございます。今年度、26年度になりまして、新たに特別支援の教室がふえたり、あるいは放課

後児童クラブの利用者の増加によって、今までエアコンを設置していなかったところを普通教室に変更したりしたということで、今回、新たな設置予算をお願いしたということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、まだ校舎の中でもついていない空き教室というのはあるということですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

そのように、ついていない教室も当然ございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

同じ工事請負費の中で、久間小学校、塩田小学校の体育館改修工事の具体的な内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

久間小体育館につきましては、昭和55年度の建設ですね。塩田小学校が昭和54年度の建築です。久間小学校は平成23年度に耐震補強工事のみ実施し、これまで一度も改修工事の施工はされておりました。そのため、カラー鋼板ぶきの屋根が経年により、さびで腐食が見られます。改修が必要となってきたということでございます。

また、塩田小学校の体育館の屋根につきましても同じく腐食が進んで、傷みがひどくなっている状況で、雨漏りも心配されるというような状況です。また、外壁にもひび割れと、モルタルの浮きも多数見られまして、雨漏りや壁の落下事故につながる可能性が高くなってきているという状況でございます。

そのようなことで、今回、屋根及び外壁等の改修を実施したいということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次に行きます。

備品購入費ですね。教師用のパソコンの台数と単価、また中学校にも同じ予算が出ておりますけど、その内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

台数につきましては、小学校が17台、中学校が3台でございます。単価につきましては、1台10万円ということで、計上したところでございます。理由につきましては、教職員の配置増に伴うものが4台、それからWindows XP搭載パソコンの買いかえに係るものが16台ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、52ページ、4項、社会教育費、1目、社会教育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

13節の委託料、文化振興基本計画策定事業について、お伺いいたします。

文化体育館の建設に関する文化事業の推進ということで、策定事業を行われると思いますが、塩田町の有形・無形文化財及び歴史民俗資料は、歴史民俗資料館で保管、展示、記録、収集されておりますけど、嬉野町の有形・無形文化財、あるいは歴史民俗資料というものの保管とか収集、それから記録、展示とか、そういうのは今現状はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時32分 休憩

午後4時34分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、私が通告をやり損なってもお許しいただけないと思いますので、やめますけれども、文化振興事業の分で委託料というところでしておりましたので、その中身についてはもう触れられませんのでやめます。後でお聞きします。

その文化振興基本計画策定業務事業ということだけで絞ってお聞きしたいと思いますが、これは条例のときにもお尋ねをいたしました。まず、これは数字だけお聞きをしたいと思いますが、今回、183万6,000円計上がされております。括弧書きして1年目ということになっておまして、トータルすれば366万円、約370万円という基本計画の策定料に

なっておりますけれども、これが妥当なのかどうかということと、そして、この基本計画についてはどのような形で委託をされて、業務について委託をされるお考えなのかということだけを取りあえずお尋ねいたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

業務委託の2カ年にわたる継続費ということで計上させていただいておりますが、300万円を超す金額でございますが、この分につきましては、妥当な見積もり金額ということで考えております。

あと、どのような方向で委託をするのかということですが、これは、まず、指名委員会等にお諮りをしながら、文化振興の策定関係に精通したコンサルタントを指名していきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、360万円の予算を使って計画書をつくる。今までもこういう事例ありましたけれども、私はこういう企画をつくるのに、今になって考えてみると非常に高いという気がしてならないわけなんですけれども、それで、あとは担当課に行って聞きますので、もう時間もありませんので、いいです。

部長は、今、妥当ということでおっしゃいましたので、あとは引き続き個人的にお尋ねをいたします。

終わります。

○議長（田口好秋君）

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめ1時間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑を続けます。

次に、同じく52ページ、4項、社会教育費、2目、社会教育活動事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

報償費の中の講師謝金、英会話教室ですね。主要な説明書の34ページです。

英会話教室はどのような形でされるのかということではちょっとお聞きしたいと思います。私も30年ぐらい前に、町の英会話教室に参加したことがあります。そのとき、先生関係やら、趣味で英語関係をやっている人が多かったと、ある程度の英語の力があつた人が多かったわけですね。今回はどのような能力の方を考えているか。能力の差があつた場合は、教室を2つに分ける考えはあるかということですね。それから、合併後は初めてですかね、これ新規って書いてありますが。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

英語の能力の程度につきましては、通常使われるような簡単な会話に対して、聞いて理解する力と考えております。また、そういうふうな質問に対しても答えて話せる力を持てる程度に向上すればというふうなことで考えております。

最近、外国人観光客の方がたくさんお見えでございますので、施設の場所等を聞いてこられたときにお答えできるような程度と考えております。

また、人数が多くなった場合にはということではございますが、今回、20名程度の募集を考えておりますので、1教室で十分かと思っております。（「能力、能力」と呼ぶ者あり）能力差での。（「どのくらいの能力の人が集めるかと、参加を」と呼ぶ者あり）

先ほど申しましたように、通常、日常会話等ができる人のレベルまでアップするように教室を開きたいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

日常会話と言われても、いろいろな場所次第で違うわけですね。だから、どのような形で、普通一般のところか、仕事関係で使うところか、それと全然違うと思うんですよ。だから、どのような人を対象にするか。

それから、講師はALTまたは英会話の講師が対象者になっているということですが、習う場合、割合、英語の発音は女の方が声帯が短いから、女の方の発音が聞きやすいです。やっぱり練習するなら、そっちのほうがいいと思いますが、その辺はどのような考えをお持ちですか。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

対象者につきましては、成人の方ならどなたでもというふうなことで考えております。講師の方の男女については、今後、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

私の考えでは、語学はある程度集中して練習したほうが良いというふうな考えを持っております。

今回、月2回ということになっておりますが、ちょっと回数が少ないんじゃないかというふうな考えを持っております。このくらいの計画で語学の勉強になるのかなという考えを持っておりますが、これよく考えてされたほうが良いと思います。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

今回は、月2回程度ということですが、短期間でまとめて行うことも検討をいたしましたけれども、定期的に集まり、交流を深める場としても、この教室を開催していきたいというふうなことを計画しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、お尋ねいたします。

今、織田議員さんがちょっとお尋ねされたもので大体わかりましたけど、月2回、そして、日常会話ができるくらいのレベルでということですけど、これはすみません、この事業はエアロフか何かの関係で立ち上げた事業なんですかね、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

エアロフとも全然関係ないと言えば、あれですけども、やはり、先ほど申しましたように、最近の外国人観光客の方がたくさんお見えいただいているというふうなことで、コミュ

ニケーション等を図りながら、おもてなしの心ということで、それを優先的に考えながら、市民の方と一緒に語学の力をアップできればというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

この事業は、計画的には継続も考えられていらっしゃるんですかね、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

議員おっしゃるとおり、やはりこれは継続的にやらないと、英語の能力アップはできないんじゃないかと思っておりますので、継続で進めたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

最後に、20名程度と書いてあるんですけど、結局は20人募集して、20人決まったらもうそれで終わりということで、程度ですから、まだ前後はしてもいいんですかね、最後ですけど。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

一応、定員は20名で切りたいと思います。講師の先生等もお二人を考えておりますけれども、余り多くなれば、やはり行き届かないというふうな点もありますので、その程度をちょっと今回は定員を募集したいというふうな考えでおります。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

このごろのあれですから、英語でお尋ねをしなきゃいけないかなと思って、練習をしてきたんですけども、まず、これが20名程度ということになっておりまして、先着順ということになったときに、そこら辺のところを今、程度ということで川内議員がおっしゃいましたけれども、そこら辺の少しオーバーした場合とか、そこら辺のところはどう対応されるのかと、20名程度ということになっててね。これきっちりもう先着順、何か郵送なのか、電話なのかわかりませんが、そこら辺で20名になった時点でもう先着で切りますよというふ

うなこと、募集する場合には、そこら辺のところきっちり決めておかれないといけないんじゃないかという気がいたしますので、そこら辺のところをどうお考えになっておられるかということがまず1点。

そして、講師謝金として、この中にALT講師ということが入っておりますけれども、このALT講師となった場合については、ALT講師は準公務員という形になるんじゃないかなという気がするんですけども、そこら辺の位置づけで、そういうことになった場合に、準公務員という形になった場合については、これは講師謝金というものをやられるのかなという気がちょっとしたもんですから、そこら辺のところの確認だけをして質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時47分 休憩

午後4時47分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

募集に関しましては、やはり、先ほども申しましたように、20名程度ということで、ある程度募集をかけるときは20名になるのか、二十二、三名になるのかということで、ちょっとそこはぴしっと人数を定めて、20名なら20名ということで募集をかけたいと思います。また、先着順になるということになるかと思えます。それは市報とか、ホームページとかで募集をかけたいというふうなことで考えております。

また、ALT講師の位置づけにつきましては、私はちょっと存じ上げてございませんので、そこら辺につきましては今後、検討をして、先生方の採用については検討させていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、1問目ですね。20名ということのはっきりさせたほうがいいかと思えます。恐らく、もうどっと来て、30名とかになったときに対応が困りますので、そこら辺の取り決めというのをされて、そして、募集をかけられたほうがいいと思えます。

それと、もう1つは、そのALT、二重払いということにならないような形で、そこら辺きっちり確認をしておいてください。

それと、もう1つ市長にお尋ねですけども、これはもう答弁はいいですけども、やっぱりこういうふうに民間にすると同時に、今、企業においても社内では英語のみの言語とい

うふうなところ、ユニクロとか、そういうところがやっておりますけれども、そういう全体の流れの中において、やっぱりこれと並行しながら、庁舎内においても、職員さんの英会話教室というんですか、そこら辺のところを今後検討されていかれたほうがいいのかというふうに思っておりますので、ぜひ今後について御検討をしていただきたいということを要望して終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、54ページ、4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

委託料の設計監理業務（街なみ環境整備事業）の500万円について、内容をお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

今回、街なみ環境整備事業ということで伝建地区内の道路、そこら辺についての設計監理業務を委託するというごさいます。継続的に、これをやっている事業のごさいます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今、補修が必要な道路のことだと思いますけど、何カ年計画で工事を考えていらっしゃるか。それと、今、大型車両が入って、石畳があるんで、それが結構割れているんです。大型車両進入禁止というのをすれば問題が解決すると思うんですけど、今、ぷらっとの前に以前は大型バスとかが駐車していたんですけど、今はそれが今後できないと思うんで、早急には大型車両の進入禁止というのがちょっと無理じゃないかと思います。それで、この設計業務というのは景観と、それから、UDデザインを考慮した設計になると思うんですけど、それプラス大型車両、石畳というんじゃなくて、石畳は景観はきれいなんですけど、大型のバスが今後入る可能性がありますので、そういう強化石じゃないですけど、そういうのが多分あると思います。そこまで考慮した設計業務というのを考えていらっしゃるのかどうかですね。2点、期間とお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

期間ということでごさいますので、一応、計画といたしましては来年度に工事ということで計画を持っているところごさいます。その大型車両の進入についての件ごさいます。

通常、市道の構造の技術的基準及び市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例、こういったことに当然従った設計になるというふうに認識しているところでございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ちょっと最後のほうがよく聞き取れなかったので、大型車両進入というのを設計段階で考慮した設計になるのか、それをちょっとすみません、ちょっと聞き取れなかったのでお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

基本的に、今でも大型車両の進入について通行制限を行っているわけではございませんので、通常の市道、当然、国道、県道も同じだろうと思いますが、そういった基準によって設計いたしますので、大型車両を通してというか、以前もずっとここは通行されていた道でございますので、改めてそういったことを言うよりも、そういった基準に従って設計していただくものと、ちょっと私のほうでは認識しているところでございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私が言いたかったのは、石畳になっているんです。それで、もちろんUDでバリアフリーの美装にさせていただけると思うんですけど、それプラス石畳だと大型バスが入っていると割れているんですね。それで、石畳は景観としてはきれいですが、大型バスとかの進入を考慮した設計というのが必要じゃないかなと思うんで、そこまで考慮していただきたいというふうに、2点です。通常のアレですけど、石畳だとどうしてもバスが入ったら割れています。それで、割れない、割れたらまた修理しなければならないんで、もう大丈夫と言えるような美装をしていただきたいと思うんですけど。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 4 時54分 休憩

午後 4 時55分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

市道で言えば、宿塩田線（520ページで訂正）だったと思いますが、当然、幅員等があれば、基本的には大型バス等に耐え得る構造をするのが基本ということでございますので、あとはまた所管と話し合いながらしていくことだというふうに思っておりますけれども、基本的には大型バス等に耐え得る構造を当然しなければならないというふうなことで、私のほうではそういうふうに理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく54ページ、4項、社会教育費、10目、社会文化会館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

この件につきましては、9月に一般質問をしたいと思っておりますので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

主要な事業の説明書の21ページに当たります。

今回、社会文化会館建設事業の中に、備品購入費のほうに楽器等とあります。その中に、ドラム、ギターアンプ、ベースアンプ、シンセサイザー等とありますが、この機材に関しましては一般の方々も使用できるのでしょうか、すみません、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

利用に関しましては、どなたでも利用できるということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そのギターとかなんとかを使ったことがない方も、初めての方もさわってもよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

当然、そういうことになると思います。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

了解しました。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、川内議員の質問の次でありますけれども、今回、楽器を購入される場合に、選ばれる方は専門家に依頼をしてされるのか、それとも、職員の方が誰か得意な方がおられて、その方に選んでいただくのかということとをまずお尋ねをしたいのと、そして、今回、謝金、委託料ということでオープニングイベントの予算が計上されておりますけれども、このオープニングイベントについて、もう決定をしているのかどうか、その中身についてはどうなのかということのその2点を取りあえずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、備品の件につきましては、選別については、職員も詳しい者がおりますが、市内等にバンド演奏とか、そういうふうな音楽を志す方がおられると思いますので、その方たちにお聞きしながら、購入については考えていきたいと考えております。

それと、イベントにつきましては、まず、記念講演を予定しております、市長がこの前、上京された際に、文化庁長官に直接、講演の依頼をされてきていただいております。そういうことで、長官に記念講演をしていただくということで、午前中はそういうふうなことで式典並びに記念講演というふうなことで考えておりました、あと午後の部につきましては、現時点では市内の文化芸能団体と協議をしながら、そちらのほうでいろいろ出し物を出していただくというふうなことで考えております。まだ、現時点では正式には決まっておりません。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい。

次に、55ページ、5項．保健体育費、1目．保健体育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

報償費についてでございます。夢スポーツ支援事業。近年、野球の開催が続いているというふうに通告しておりますけれども、いわゆるプロ野球選手の合宿があつているので、そういったことになっているんだろうというふうに思っております。幸いなことに、久光スプリングスが来て、そっちの関係でバレーもありますし、柔道も全日本の合宿の関係でやっておりますけれども、当市においては、ソフトテニスだとか、卓球だとか、盛んな部分があるんですけども、これ以外の部分の夢かなえ隊事業は考えられないかというか、要望とかないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

現在のところ、その要望というのは募っておりませんが、一応、今年度は野球ということで計画をしておりますが、次年度以降につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、バレーボールとか柔道等、ほかの種目もありますので、いろいろ考えて、次年度以降については他の種目等も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

さっき言ったように、幸いなことにスプリングスが来て、バレーはあつていますし、柔道もあつていますので、それ以外の部分ですね、野球、柔道、バレー以外。それと、もう1つ文化的な部分での手だてというのは必要なんじゃないかと思うんですが。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

この事業はスポーツに特化した事業ということで、夢スポーツ支援事業ということで計画をしておりますので、文化のほうはちょっとこの事業にはそぐわないというようなことで考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ここで、先ほどの芦塚議員の質問に対し、建設部長から答弁の訂正の申し出が出ておりますので、許可いたします。建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

先ほど芦塚議員への答弁の中で、宿塩田線と申し上げたと思いますけれども、塩田宿線でもございました。申しわけございませんでした。訂正いたします。

○議長（田口好秋君）

それでは次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

19節の補助金で御質問します。事業名は、九州・全国大会派遣ということでお伺いしたいと思えます。

この事業の中で助成金の金額が個人とか、団体にどれくらいの補助が出されているのか、お伺いしたいのと、ここに25年度が上がっておりませんが、昨年の実績というか、数字が上がっていないのは何で上がっていないのかというのをお尋ねしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

支払われた金額につきましては、それぞれ大会等、九州大会、全国大会それぞれ地区は違いますので、一定ではございません。この補助金交付要綱の中で定めがありますけれども、申請が個人及び団体で交通費、宿泊費に対して九州大会は3分の1、全国大会は2分の1でございます。もし、全国大会が九州で開催の場合は3分の1となっております。そういうことで補助限度額を設けて助成をするものでございます。

昨年度の実績としましては、監督、コーチが11名と選手が82名、それで補助金として支払われた金額が166万9,000円を補助しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。この中で市民とありますけれども、市民としての定義というか、どこまでが市民で、例えば、一般の方とか、小・中学生とありますけれども、個人や団体、小・中学生とありますけれども、例えば、小学校、中学校、市外にちょっと住んでいらっしゃる、住民票がこちらにあられる方とかでもいいんですかね。その確認をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

市民の方に限るということで、補助金を出しております。もし、同じチームの中で市外の

方がおられた場合は、その方の分は除いてというふうなことになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃあ、逆の立場もありますかね。

例えば、大会自体はこちらでなくても、住民票とかが嬉野市にあつて、例えば、福岡の中学校とか、私立の中学校とか、全国大会、九州大会に行かれる場合とか、そういう市民の定義というのはどうなるんですかね、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後5時7分 休憩

午後5時8分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

例といたしまして、例えば、鹿島高校に通学されている方で市内に在住される方はオーケーということでございます。

以上です。（「小・中学生であります、これは」と呼ぶ者あり）

市民で住所がこちらにあれば、当然、請求できるものと思います。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

1問ずつお尋ねをいたします。

まず、スポーツ交流専門員ですけれども、今回、報酬と共済費で上がっておりますけれども、このスポーツ交流専門員という方はどのような方を嘱託職員として採用するのか、そして、その方の、ここに書いてありますけれども、この方がいろんな大会等の誘致を図っていくということですが、これは市内在住者なのか、それとも、市外からこういう方を引き連れてくるのかということをお尋ねいたします。

そして、夢スポーツ支援事業については、説明では少年野球教室ということでの説明、野球選手ということで説明がありましたけれども、これがその他参考となる事項の中で、開催

する競技種目は変更する予定というふうになっておりますけれども、このことについてはどうされていかれるのかということ。そして、スポーツ大会、合宿誘致活動ですけれども、これがやっぱり縦割りの中で、観光商工課所管の分をあえてこういう形で分けなければいけなかったのかということ、まずそれだけを1回だけの質問で終わりますので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

まず、スポーツ交流専門員の御質問でございますが、どのような人材をとということでございますが、大会、合宿等の誘致を行うために対外折衝能力またプレゼンテーション能力が高い方で、スポーツ全般に造詣が深い嬉野市の観光に詳しい方などが想定をされます。

市内か、市外かということでございますが、一般公募で募集をしたいと考えております。

2点目がちょっと聞き取れなかったんで、申しわけございませんけれども。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

夢スポーツ支援事業ね。これでトップアスリートの中で野球ということの説明があつておりましたけれども、「その他参考となる事項」で「開催する競技種目を変更する予定」というふうなことで説明書に上がっております。ですから、そういう形になるのかどうかということだけ。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

今年度につきましては、野球教室を開催したいと考えておりますが、「今後についてということです」と呼ぶ者あり）次年度以降につきましては、先ほど辻議員からの御質問にお答えしたとおりで、他の種目も考えていきたいというようなことで考えております。

あと、スポーツ大会、合宿誘致活動等についての観光商工課からこちらのほうへ移した理由ということでございますが、今回、機構改革等が7月に予定されており、その課名が文化スポーツ振興課というふうなことで予定されておりますので、そちらのほうで所管をするというふうなことで、スポーツの分につきましては所管をするということ、こちらのほうで予算計上をさせていただいております。

以上です。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

そしたら次、19節に行ってください。リレーマラソン。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

リレーマラソンは、昨年度はぎりぎりになって応募者が1,000人近くなったわけなんですけれども、これについては大体リレーマラソンはぎりぎりに集まる場合が多いんですけれども、ことしについては、よりいい形で募集されるようお願いをしておきたいと思います。

本当に、吉野ヶ里なんかは3,000人以上の人が来る大会ともなっていております。ですから——吉野ヶ里はいつだったかな、嬉野の後か、嬉野の後ですので、今回ごらんになる機会がありませんけれども、ぜひそういう形で御努力いただきたいということと、もう1つはコースについて、どれだけ検討されるかどうかわかりませんが、やはりあそこの上にテニスコートに上がるあの坂道、非常に選手等もきついということでの評判がっております、私は楽でしたけれども。ぜひ、そこら辺のコースについては今回検討をしていただきたいというふうに思います。

それと、もう1つは、会場内に町内の業者さんというんですか、弁当とか、そこら辺の販売等も今回、少し考えてもいいんじゃないかなと。他の大会等では、そういう出店業者等もおられますので、そこら辺のところも少し考慮に入れられたらどうかなという気がいたします。

それだけ、もうこちらからの一方的なことで終わりますので、ぜひ御検討ください。

終わります。

○議長（田口好秋君）

答弁いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、同じく55ページ、5項、保健体育費、2目、生涯スポーツ活動費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

18節の備品購入費ですね。スポーツ用品とありますけれども、合同常任委員会でポッチャということでお聞きしますけれども、その用具ということで、もう一度競技内容と、そして、その用品は何セット購入されるのか、それと、どこに保管されるのかをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

この競技につきましては、まず、バリアフリーの取り組みといたしまして、健常者、障がい者関係なく、誰でもスポーツができるということを推進いたしまして、この用品を購入するわけですが、このルールにつきましては、ちょっと私、合同常任委員会の折にちょっと舌足らず（527ページで訂正）で説明をいたしましたけれども、まず、健常者の方は

そのままボールを投げる。また、障がい者の方で自分が投げれる方は自分で投げるというふうなことで、障がい者の方で自分で投げられない方は、スロープ状の台のようなものがございまして、そこにボールを置けば、ころころと転がって、先に的がございしますが、その中心に近づけば得点がずっといいようなことになっているというふうなことでございまして、できるだけ、中心に置くことで得点を競うというふうな競技だそうでございます。

セット数につきましては、2セットを予定しております。

保管場所につきましては、社会体育のほうで保管をし、市の体育協会のほうとも協議をしながら、ちょっと保管については考えたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これは一度講習会みたいなものがありまして、私も参加させていただいたんですけども、なかなかまだまだ今からのスポーツで市民の方になじみが今からしていただけると思うんですけども、今後、このスポーツをどのような普及のあり方として、どのように。ただ、道具を購入したから使ってくださいとかじゃなくて、あと講習会等の計画がえられるのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

今すぐに、講習会の日程等につきましては、私、ちょっと把握できておりませんが、一応、スポーツ推進員さん方との年間の行事計画等も立てていただいておりますので、その中で検討をしていただくというふうなことになると思います。そういうことで、できるだけ多くの方がそのスポーツになじんでいただくようなことで努力したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出47ページから56ページまでの第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出57ページの第12款、公債費について質疑を行います。

初めに、57ページの1項、公債費、1目、元金について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

本当に執行部の皆さん方お疲れさまでございました。最後の質問でございますので、よろしく願いいたします。

これについては、私、勘違いをしておりました。まず、とりあえず、今回の元利償還の分、

繰り上げ償還の分について御説明だけいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

まず、元金のほうですが、平成20年度既存の塩田中学校の耐震事業の費用に充てるため、2,310万円を起債しております。民間金融機関からの利率1.425%でございますが、塩田中学校が今後、解体の予定でございますので、これを繰り上げ償還したいということで金額的には1,030万円余りということと、あと、利率の見直しをするということを前提条件として、かつ貸し付けをされている政府系融資がございます。具体的には、平成15年度臨時財政対策債並びに減税補填債につきまして、利率が当初1.3%から1.4%であったものが、今回、見直しにより0.4%に下がって、それによりまして、利息のほうを減額補正すると。並びに元利均等償還をしておりますので、総体的に元金の償還が早まるということで、その分も1目の元金のほうに151万円ほど補正をお願いしているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体わかりました。私、説明のところに書いておいて、それをよく見ていなかったんですけど、私は平成19年度から臨時に始まった公的資金補償金免除繰り上げ償還というその制度、これは19年度から始まって21年度、22年度、25年度までだったかな、延長になった。その分に伴う措置かなというふうに思ったもんですから、今回お尋ねをしたところですよ。

今までこの繰り上げ償還の分が臨時的に国の制度で出てまいりましたけれども、本市の予算を見た場合については、今までそういう繰り上げ償還というものは見当たらなかったんですけども、それに該当する分についてはなかったのかどうか。今、ここでお聞きするのは非常に恥ずかしいし、申しわけない気がするんですけども、もし、そこら辺おわかりであれば、総務部長でも結構ですけども、わかる、わからんで結構ですので、わからなかったらわからなかったでいいですので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

申しわけございませんけど、今お答えできる状況にありません、わかりません。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ここで、先ほど増田朝子議員の質問に対し、企画部長から答弁の修正の申し出が出ておりますので、これを許可します。企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

議長のお許しが出ましたので、修正をさせていただきます。

先ほど増田朝子議員の御質問の中で、ポッチャの説明をいたしましたけれども、私、不適切な発言をいたしてしまっております。舌足らずという不適切な発言をしております。説明不足ということで訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○議長（田口好秋君）

これで、議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を終わります。

次に、議案第54号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第55号 平成26年度嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで提出議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、あす6月18日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、18日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、6月18日は休会することに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも大変お疲れさまでございました。

午後5時25分 散会